

『ローマの福音書』 : アンリ4世治下の宗教論争の一断面

高橋, 薫
中央大学法学部 : 教授

<https://doi.org/10.15017/26088>

出版情報 : Stella. 31, pp.163-208, 2012-12-18. 九州大学フランス語フランス文学研究会
バージョン :
権利関係 :



『ローマの福音書』

——アンリ 4 世治下の宗教論争の一断面——

高 橋 薫

はじめに

アミアンをスペイン軍の手から奪取し、ナントの勅令を發布、内憂外患の状態はひとまず終息した感があったものの、1600年前後のアンリ 4 世治世下のフランス王国は、アンリが夢見ていたような「絶対君主制」国家像とは似ても似つかないものだった。とりわけ彼を悩ませていたのは、フィリップ・デュ・プレシ＝モルネとジャック・ダヴィ・デュ・ペロンの確執をどう調停するかという問題だった。モルネは、アンリ 4 世がカトリックに改宗する以前から、故国王アンリ 3 世の正統な継承者の資格を有する者としてアンリ・ド・ナヴァールに献身的に付き従ってきた、プレシ＝マルリ領主にして、いわゆるソーミュール学派の鼻祖であり、「ユグノーの教皇」とあだ名されるように、フランス改革派のリーダーであった。いっぽう、デュ・ペロンは若くして政治的な頭角をあらわし、アンリに「パリはミサに値する」と言わしめカトリックに改宗させた「改宗指導者」と異名をとる、願わくば全改革派を根絶やしにしたいカトリック陣営を率いるエヴルー司教であった。そうした両宗派を調停する計画の一環として「フォンテーヌブローの討議」があった——というより調停計画の一環と見られるように装った討議があった。1600年の世情をにぎわせたこの討議の概略はすでに別稿で記した¹⁾、詳細はいずれ報告するつもりなので、ここでは書かない。しかしデュ・ペロンとデュ・プレシ＝モルネを正面から対立させ、アンリにとって小うるさい改革派の首領の鼻っ柱をへし折らせたこの討論は(1600年5月)、モルネの『聖体論』(初版1598年)の出版以降、あるいは討議でのモルネの失態以降もカトリック・改革派両陣営に膨大な量のインクを流させた。そしてその過程で一冊の論争書が世に問われた。いまでは知る人も少ない(じじつ、筆者が購入した古書店のカタログには「私たちが参照したいかな

る書誌にも載っていない」と——これはいささか杜撰な断言だが²⁾——記している)、ポーリユー領主(ジャン・レヴァンという同定がなされているが、かなり疑問符がつく)がしたためた『ローマの福音書』(1599年執筆、1600年刊行)である。かのビブリオマーヌ、ピエール・ド・レトワルさえ存在を知らなかったかに思える(少なくとも『日記』で一度も言及されていない)、歴史の断片にも顕れない論争書ではあるが、そこに籠められた信念が奇蹟的に400年と地球三分の一周をへだてたこの極東の地に伝わった偶然にかんがみ、細かい活字で印刷された小型8折判で800余頁にわたる大著のいくばくかを以下に紹介し、その怨念を解放したい³⁾。

著述の動機——贖宥符

『ローマの福音書』はモルネに捧げられた序文から始まる。そこでポーリユーは、ローマに赴任していたデュ・ペロンが、貼り紙形式の贖宥符をかの地から持ち帰ったことを告げる。ポーリユーによればこの文書はローマで実際に印刷刊行されているものである。贖宥符は古代以来儀式にさいして用いられてきたが、イエス・キリストがこれに終止符を打った。これを復活させたのが教皇庁であることは誰の目にも明らかであるが、ポーリユーは偶然その贖宥符を入手した。そこで教皇庁の陰謀を明らかにするために、モルネの名前を載いて、ここに論ずることとした、と言う。

このような序文のあと、2通の贖宥符の写しがフランス語訳され、この書物の導入となる。いずれもポーリユーの議論が誕生し収束してゆく点になるので、全文和訳する——

『ローマの福音書』、デュ・ペロン殿によって刊行されたるもの

われらが聖父、教皇クレメンス8世によって授けられた贖宥符

コンタツ、珠玉、ロザリオ、十字架、メダル、イコンをともなう。

神における尊父、國務院および枢密院における王室評定官にして王室宮廷司祭、エヴルー司教ジャック・ダヴィ殿の切望による。

フランス王国にのみ役立つ祝福された珠玉。

以下のコンタツ、ロザリオ、あるいは以下の珠玉のひとつがとめられたコンタツ、十字架、十字架像、祝福されたメダルを身に着ける者は誰でも、物理的もしくは靈的な慈愛の何らかのわざをなしたるとき、もしくはミサ、もしくは説教を聞くとき、もしくは聖なる秘蹟、もしくは十字架、もしくはその他のイコンを礼拝したるとき、100

年の贖宥をうるのであろう。

その者が告解し、もしくは聖体拝領し、もしくは司祭の場合ミサを唱え、告解、ミサ、をおこない、他に、主の祈り、アヴェ・マリアを敬虔に唱えたり、その他の形式でわれらが聖父のため、もしくはいとキリスト教の信仰篤きフランス国王のため、もしくはかの王国の平穩のため、もしくは異端者の平定のため、もしくは罪人の改心のために祈祷するなら、そのたびごとにその者のあらゆる罪のまったき贖宥および赦免を、上記のことがらのひとつを己の身にひきつけて、得るであろう。

コンタツを罪の意識とともに、そして素行を改めるために唱え、上述のように祈る者は、ローマの教会、エルサレムの聖墓教会、ロレッタの聖母教会、モンフェラの聖母教会、サンタ・マリア・デリ・アンジェリもしくはボルツィウンコラ教会、もしくはパリのサント＝シャペル教会に巡礼したときに獲得できる贖宥および参詣すべてを得るであろう。

死者の靈魂のために祈りながら、懺悔しつつコンタツを唱え、己の罪を痛悔し、告解する者は、コンタツの終わりに、文盲でなければ、「主ヨ、我ラノ祈リニアナタノ耳ヲオ貸シクダサイ、等々」を、文字が読めなければ上記のコンタツの終わりに3度「主ノ祈リ」を、そして3度「アヴェ・マリア」を唱えれば、代禱としてその者の意志にそって、そのたびごとに煉獄の靈魂を助けるであろう。

上述のメダル、もしくは十字架、もしくは十字架像、もしくはイコンに接吻し、もしくはそれらを、敬虔さをもって、もしくは罪の痛悔をもって抱く者は、そして病人ならば同じことがらをおこないながら、「主ノ祈リ」および「アヴェ・マリア」を唱えれば、そのたびごとに十年の贖宥を得るであろう。贖宥を授けた教皇のために、祈る者は格別に上記のコンタツの贖宥を得る。

上記のものひとつを身につけ、宗教と使徒伝来のローマ・カトリック教会、あるいはフランス国王、もしくはその王国の保全と繁栄のために祈る者は、祈る日ごとに、あらゆる供饗と断食、その他の修道院でおこなわれるわざの功德を、もしその者があたかもことに修道僧の構成員のごとく勤めるならば、得るであろう。

戦場で、もしくは告解する利便性がないようなその他の場所で、瀕死の状態にあって、上記のものひとつを身につけ、痛悔とともに「主イエス様、我が靈魂ヲオ受ケクダサイ」、あるいは「主ヨ、我が靈魂ヲ御手ニ委ネマス」を唱え、もしくはイエスという聖なる御名を大声で発声する者は、罪障においても刑罰においても、十全たる贖宥と、己の罪のゆるしを得るであろう。死ぬ間際にあって心のなかで、もしくは出来るなら声に出してイエスと言って痛悔する者は、同じ贖宥を得るであろう。

敬虔さをもって、もしくは罪の苦しみをもち、「ワレ深キ淵ヨリ」、「ワガ心、主ヲ崇メ」、「諸ビトゴゾリテ讀エマツラム」、もしくは古代の「ワレラ主ノゴ保護ノモトニノガレエン」もしくは「聖マリア、哀レナル者タチヲ助ケニ急ギキタレ」を唱える者は、聖務の折に、およびその祈祷にさいして、ミサを唱え、もしくは聞きながら、不注意により犯された過ちを補うであろう。

聖下は、フランス国王とフランス王国のため、および異端者の平定のため、フラン

ス人でない者たちが祈るという条件で、珠玉をもたずとも、あらゆる者、あらゆる場所にふさわしい効力を有するという同意を授けられている。

上級司祭の許可をえてローマで、イタリア語から仏訳された。

以下は上記の贖宥符に続く、ポーランド枢機卿の贖宥符。原著では羅仏対訳であるが、そのフランス語訳部分のみを紹介する――

『ローマの福音書』、ポーランド人ラッツヴィル枢機卿により刊行されたもの
我々の聖父クレメンス8世聖下により与えられた贖宥符

その名も高く、尊敬するにこのうえないクラクフ司教、ポーランド教皇使節、ラッツヴィル枢機卿閣下の切望による。

珠玉、十字架、メダル、イコン、等々をともなう。

自らの傍らにこれらの珠玉、十字架、メダル、もしくは祝福されたイコンを有し、告解し、聖体拝領をする者はだれでも、またコンタツを唱えながらキリスト教君主の統合と聖なる教会の拡大と繁栄、および異端の絶滅を祈ることで、そのたびごとに十全たる贖宥を得るであろう。

同じく、告解をうけて、もしくは自ら告解する目的で、少なくとも月に一度コンタツを唱えるたびごとに、一回一回、5年の贖宥に与るであろう。

毎日良心の究明をおこなう習慣を有し、最後に3度の「主ノ祈り」と3度の「アヴェ・マリア」を唱え、聖なる教会の窮乏と異教者の平定のために祈る者は、10年の贖宥を得るであろう。

毎日「聖母のお勤め」を唱える習慣を有する者は、毎週土曜日、100年の贖宥を得るであろう。

週に3度、コンタツを唱える習慣を有し、告解し、聖体拝領をおこない、上記のように祈れば、十全たる贖宥を得るであろう。

詩篇「諸ビトコソリテ讃エマツラム」を歌うことで、その者は不慮の事態で犯した罪障を、ミサやお勤めを唱えれば、補うことが出来る。

死に瀕して、口で唱えることができなくとも、コンタツ、珠玉、もしくは十字架、もしくは上記のメダルを有していれば、「イエス」のみ名を心で唱えれば、誰であろうと、十全たつ贖宥を得るであろう。

上記の贖宥はいずれも、メダル、十字架、もしくはイコン、もしくはそうした祝福をえた珠玉を傍らに有し、もしくは身に着け、上述のことがらを固く守るならば、得られるであろう。だれでも、いかなる場所でも功德を有するものである。

裁判所附属出版者パオルス・ブラドゥスにより、ローマで印刷されたるもの。

贖宥符が喚起するもの

第1の贖宥条文からもうかがえるように、この『ローマの福音書』全体は

デュ・ペロンの非を難ずることが経糸となっている——「デュ・ペロン殿の著作を私たちは以下に検証したい [**iiii r°]」——。上記2篇の贖宥条文に続いて「キリスト教徒の読者に宛てた序文」がすぐに続いているが、その「序文」巻頭から「デュ・ペロン殿がわけもなくこの『コンタツの福音書』を刊行しようと企てたとは信じがたい」[**i v°] という一文から始まり、1頁をへだてる間もなくその論調は論争文書、いやあえていうと誹謗文書の域に入ってゆく（以下の文章をそのように形容するのが適切かどうか、数多くの誹謗文書に慣れ親しんできた筆者には、いささか疑問が残る。そして筆者が読んだ限り、この種のトーンで書き連ねられた文章は、全『ローマの福音書』中、ほとんどこの箇所だけである。「序文」という性質がそうさせたのか、デュ・ペロンとデュ・プレシ＝モルネの対峙の状況が、誹謗の言葉を吐かせたのか、よく分からない）——

それというのもよく知られたところだが、彼の父は低地ノルマンディー地方の改革派教会の牧師で、揺り籠から真理の教義で育てられ、教育され、それ以後その信仰告白のうちに長いあいだとどまっていた。それは常に彼に投げかけられる非難であり、彼と司教区を争う者には、教皇庁のあらゆる榮譽と恩恵に浴するには不適切だと宣言するに十分であった。そこで彼はその点で教皇を満足させたと万人が知るように、赦免を受け入れた。さらにこの『コンタツの福音書』が、自分が受けてきたイエス・キリストの福音書とあらゆる点で正反対であるため、くわえて父から受けた幼年期のあらゆる教育の、おおよけかつ壮麗なる棄教のしるしとして、その刊行を約束した。 [**ii r°]

一方ボーリュウとはといえば、彼の目的、いや義務は次のようなものであると謳う——

私についていうなら、私の義務はこのような文書が忘却に滅しるにまかせず、その知識を各人みなに与えることだと考えた。その知識が害にしかならないので、犯されるやいなや沈黙しなければならず、その記憶がすぐさま埋められるよう願うべき行為というものはある。慈愛はしばしば大罪を隠すことを私たちに教える。しかし教皇とは何であるか、教皇が世界中に刊行させるべく送っている大義とは何であるか知ることは、神の栄光とみなを救済のためにあまりにも重要である。さて教皇を知るためにはデュ・ペロン殿その他により教皇の名で刊行されたこれらの文書以上に適切なものはない。すべてがそこにありのままに描かれているのであるから。慈愛と反対のことを危惧し、私たちをめぐって不平を漏らす理由をだれかに与えるのを危惧するとか、そんなことは少しも見られない。そうした文書が刊行されたこと、ついでまず印刷業

者たちが、自らの名をあらゆる国に飛び交うようにさせ、後世のため不滅にさせるべく、さまざまな言語で印刷させたことを、教皇が耳にしていたためである。[***iii v^o]

「序文」にはより明確に、教皇批判、デュ・ペロン批判というより、カトリック批判が見られる箇所もある。引用ばかりで恐縮だが、この書物の稀少性ゆえにお許し願いたい。その段落でポーリュウはこう述べている――

2つの宗教の一致がなされうということ、それは論争がたいしたことではないという臆見にもとづく期待である。しかしキリストの恩典の代わりに罪の赦免というかくも奇妙なこうした方策を申し出るとき、神のみ名による祈願がかくも冒瀆されるとき、神が嫌悪されることがらが神への礼拝として、さらに神の寵遇をうる功德かつ手段として評価されるとき、要するにいたるところでかくも怖ろしい変遷がおこっているとき、それはたいしたことではないのだろうか。闇と光の間に、誠と嘘の間に、神の睿智とひとの虚栄の間に一致がないとしたら、あれらのコンタツ、イコン、そうしたものの拝領、そしてかくも多大なる不敬虔からなる取り合わせとはいったい何だろうか。私たちが預言者や使徒たちの神聖な文書に見られるご命令として受け取っているキリストの福音と神への純粋なご奉仕のように、以下の文書がそうしたことがらの梗概だというのか。聖パウロはなんらかの行事の取り合わせのためにユダヤびととキリスト教徒の協調を話題にするのをお許しにならなかった。かくも多大なるつまましいものごととキリスト教の合致がおこなわれうるものだろうか。以上が、かの高名な人物の手をつうじ、こうした印刷物をローマからもちよらせたことで、神が私たちに諭されようとしたことなのだ。[**v r^o-v^o]

著書の概要――目次

『ローマの福音書』は第1書と第2書の2巻からなり、前者が第1部から第3部までの3部構成、第2書が第1部と第2部の2部構成から成立している。第1書は主として贖宥批判に宛てられ、序文をのぞいた冒頭から525頁まで、第2書は主として煉獄批判に宛てられ、526頁から805頁までと、やや偏った構成をとっている。

構成順にしたがいが、この論争文書の章題を順を追って書き連ねれば、以下のごとくとなる。なお〔 〕内は目次には存在しないが、本文の標題には存在する言葉を示す――

〔第1書〕 教皇たちの贖宥符に抗する、罪障の赦免論
第1部

- 第1章——罪障の赦免に関する教義は聖書によってのみ学ばれうること。1頁。
- 第2章——聖書で教えられるとおりの、罪障の赦免の教義の概要。5頁。
- 第3章——教皇権での贖宥の教義に抗する概要。その教義により罪障の赦免の真の教義が覆されている。22頁。
- 第4章——如何にして教皇権での償いの必要性への備えが偽りであるか。まず第1に洗礼とその後における罪障の赦免がさまざまである点について教えていること、赦免を獲得する方法について。33頁。
- 第5章——如何ほどに罪障と宗教上の罪、および罪障を区別することが弾劾さるべきか。教皇側の者たちは償いの必要性を築くためにそうした刑罰を利用している。44頁。
- 第6章——教皇側の者たちの逃げ口上の無効性。宗教上の罪の赦免ののち、刑罰が存続する許可をうるための、罪障に対する永遠の刑罰の、一過的な刑罰への移り変わりの無効性。53頁。
- 第7章——罪障の赦免をうるための、償いの教義が如何ほどキリストの福音書に反し、偽りであるか。64頁。
- 第8章——罪障の赦免をうるため聖職者によってなされる、刑罰の差し止め命令、および償いのために、教皇側の者たちによって援用されていることがらに抗する反駁。99頁。
- 第9章——罪障の赦免の真の教義と、功德に依拠する偽の教義の差異。および良心を混乱に陥れる、教皇の指針はどこへ向かっているのか。167頁。

第2部

- 第1章——教皇権のいわゆる恵みに抗して。常に開かれ保障されている罪障の赦免をうるために、福音によりイエス・キリストのうちにある神の慈悲の富に属する、真にしてゆいいつの教会の恵みについて。172頁。
- 第2章——教会の恵みに対して、イエス・キリストは救済のゆいいつの為し手であること。180頁。
- 第3章——教会の恵みにイエス・キリストの血を交えることのさまざまな不合理。罪障の赦免に関する、ひとの償いと功德。198頁。
- 第4章——教会の恵みに重きをおくために、教皇側の者たちがひとびとにも功德があり、それは単に己の救済のみならず、他者の救済にも役立つと主張しているのは、如何ほどに偽りであるか。215頁。
- 第5章——教皇側の者たちにより行いの功德を締めくくるために、反論として持ち出されていることへの反駁。253頁。
- 第6章——諸聖人の善き行いは、教会の恵みに加えられるための功德ではなく、さらによい他者の救済への功德でもないこと。264頁。
- 第7章——諸聖人の善き行いについて、教会の恵みとなるために、他者の赦免に関してさえも、罪障の赦免に関して償いがある、ということの誤謬。279頁。

第8章——教皇側の者たちによる、ある者は功德となり他者の償いとなるという証明のために、教会の恵みに重きをおかなければならぬということに対する反駁。289頁。

第9章——諸殉教者の血が、罪障の赦免に関して、教会の恵みとなるべく、何の功德も有さないと示すための、より個別的な詳述。321頁。

第10章——諸殉教者の血が功德を有することを証明するために、教皇側の者によって援用されることへの反駁。337頁。

第11章——教皇側の者が自分たちの恵みに付け加える補足的な行いの珍妙な誤謬。358頁。

第12章——教会博士たちが、己の恵みを作り出すために、イエス・キリストにおこなった侮辱を隠すべく展開した数々の逃げ口上への反駁。378頁。

第3部

第1章——如何にして教皇が不正にも教会の恵みの授与権を篡奪しているか。また如何なる基盤のうえにこの権利を立てているか。416頁。

第2章——教会の真の指導者に関して。聖職者の指導者について述べられていることへの反駁をとまなう。420頁。

第3章——聖ペテロが他の使徒に対して優位に立つべく定められており、教会の指導者と定められているという、教皇の第2の命題への反駁。437頁。

第4章——自らを聖ペテロの後継者とする教皇の第3の命題への反駁。447頁。

第5章——教皇が、教会の物理的な指導者であるとする思い上がりに執着することはできないことを示すための、古代教会の状態の概括的論述。455頁。

第6章——罪障の赦免の授与権は独占的に教会に与えられているものではないということ。および教皇はこの点に関して如何なる優先権も主張することはできないということ。470頁。

第7章——教皇が教会に属すると称する恵みを授与すると主張し、免償を授けると主張している方法。483頁。

第8章——贖宥をめぐる教皇側の者たちの議論への反駁。511頁。

この第1の論考の結論。524頁。

〔第2書〕『ローマの福音書』のさらに各論的な論述〔第1部はタイトルと揭示文に充てられる〕

第1部

第1章——以下の論述の目的と順番。526頁。

第2章——これらの免償の作り手について。また如何にして神にのみ属している、免償を授ける権利がその者に付与されているか。その者を神と言っている、その者に帰せられている地位。527頁。〔本文の章題は目次のものと大きく変わっているのここに全文を訳出する。〕第2章——これらの免償の作り手について、および救済の

- 手段を差配するために教皇がどのような権力をわがものとしているか]]
- 第3章——罪障の赦免と救済の方法となるべき新しいやり方の奇妙な段取り。545頁。
- 第4章——〔自らの〕罪障の赦免と、それに続いて救済をうる手段を命ずる、教皇の臆面のなさ。556頁。
- 第5章——珠玉、コンタツおよびロザリオについて。561頁。
- 第6章——メダル、および祝福をえたイコンについて。568頁。
- 第7章——十字架と小十字架について。572頁。
- 第8章——十字架像について。579頁。
- 第9章——上述のものを、罪障の赦免と救済をうる手段とする不敬虔。584頁。
- 第10章——コンタツ、イコン〔や珠玉〕等々に付与された贖宥を引き起こす原因。デュ・ペロン殿とその資格。591頁。
- 第11章——珠玉の例外。605頁。
- 第12章——天恵の系譜による、および2つの論点による、この『ローマの福音書』の免償の原因についての要約。619頁。

第2部

- 第1章——これらの処方目的。625頁。
- 第2章——〔それらが〕キリストの福音とどれほどさかしまになっているか知るための、あらゆる処方についての、最も一般的な諸考察。627頁。
- 第3章——毎回100年の免償をうるための処方。633頁。
- 第4章——コンタツを身につけているせいで、毎回罪障の完璧な免償をうるための処方。660頁。
- 第5章——如何にして、神のみ名の正しい祈りの言葉にかかわるすべてが、これらの処方において一処方一処方、邪悪にも変質しているか。678頁。
- 第6章——最も遠隔地に巡礼で行き来するための処方、もしくは、同じくらいの功德と贖宥をえるのに、それと同じくらい効果があることだが、屋敷から動かずにその遠隔地に行く処方。697頁。
- 第7章——煉獄まで及び、その地で望むがままの靈魂を、救いを与えるべく、選ぶための処方。726頁。
- 第8章——〔イコンを携行し、それに信頼をおくことで〕免償をうる処方、すなわち神をととても激しく怒らせながら。735頁。
- 第9章——修道院で格別の修道士とされ、修道士たちが行なっていることすべてに関与する処方、すなわち修道衣も頭巾もつけずに、実態においても功德においても修道士となること。743頁。
- 第10章——いつでも立派に死を迎えられるように身につけておくべき、イコンのこのうえない功德。756頁。
- 第11章——自分の聖務日課の祈りやその他の礼拝を唱えながら、我を忘れてしまう者たちの〔格別な〕処方。773頁。

第12章——以上の贖宥の瀆聖や不敬虔を弁明するために述べられることへの反論。
778頁。

第13章——全論考の結論。790頁。

著書の思想——状況

標題からも察知できるように『ローマの福音書』は背後に時局性を負っているものの、たんなる誹謗文書や、揚げ足をとろうとする諷刺文書の類ではない。これは武力闘争を終えた改革派信徒が剣からペンに武具を変えて、自陣を守り敵陣を攻撃しようとした、格調高い論争文書なのである。しかも本書は1560年ころから流行し始め、聖バルテルミーの虐殺を契機に猛威をふるい、リーグ派戦争で頂点に達した論争文書（『コンデ公覚書』、『シャルル9世治下のフランス事情覚書』、『リーグ派覚書』、『カステルノー覚書』等々に拾い上げられた無数のパンフレ）とは、いささか論調を異としている。ルネサンス期は闘争・論争の時代であって、文学史・思想史に足跡を残すものだけでも、いわゆる「キケロ派」論争から「カルダーノ」論争、その他著名な論争は枚挙に暇がない。宗教思想的論争もその限りでない。およそこの当時の論争文書には2つの異なる位相を指摘することが出来る。ひとつは礼節などかまわない誹謗文書のやりとりで、その代表として、エチエンヌ・パスキエとイエズス会をめぐる痛烈な罵倒合戦——もっともその根底にはローマ・カトリック教会の長、教皇至上主義をとるイエズス会と、父祖伝来のガリカン教会擁護派のパスキエの想像を絶した長く、暗く、深い対立があるが——、をあげることが出来よう。さらにこの種の論争には、聖バルテルミーの評価をめぐる痛罵合戦、さらに比較的平穏な時代を迎えてもなお、感情的なしこりに優先される誹謗中傷合戦があった。17世紀初頭にまでこうした論争は頻出し、イエズス会士で宮廷文化に影響を与えていたコトン神父をめぐる、いわゆる「アンチ・コトン」論争、対スペイン戦争の是非めぐり、そこから対外戦争の効果にインクを費やし、多くの匿名人を巻き込んだ「ソルダ・フランセ」論争、ルイ・テュルケ・ド・マイエルヌの『貴族・民主制的君主制』論争のいずれもが、当初の理論闘争が中傷合戦にまで及んだケースである。そうしたケースにあっては痛罵の言葉とともに色彩豊かに、ユグ・デュ・シュローやガラス神父、ルイ・リショームやもちろん若き日から最晩年にいたるパスキエの表情が浮かんでくる。

さてもうひとつは、中傷合戦にまではいたらず、理論闘争の内部で論争が収束したケース——ただし論争というより持説の延々とした展開という側面は否めないが。このケースも前出の中傷合戦と時間的に重なり、1560年代から1600年代初頭にかけて少なからず見られるものである。古くはカトリヌ・ド・メディシが両党派の融和をはかって催したボワシーの討論会の後追い文書、また第1次宗教戦争前後の、カトリック信仰を擁護する天才詩人ピエール・ド・ロンサールとその弟子格ではあるが思想的立場を変える改革派詩人の、それぞれの論説詩の公刊はいまでも歴史書に語り継がれている。さきに挙げた聖バルテルミーの虐殺の余波もおさまらない1578年、デュ・プレシ＝モルネの『教会論』と、それに反論した、モンテーニュの友人ピエール・シャロンの『3つの真理』の格闘はこれから名を成そうとする、改革派の若き論客と、政界・思想界と経歴を重ね、現在にいたるまでその評価が高い高齢の思想家との数度にわたる鋭利な剣戟という印象を残す。また時代は前後するが、1564年に始まった、改革派牧師ユグ・シュロー・デュ・ロジエと、フランスに初めてピュロニスムを移入し、論争にもちいてシュローを混乱に陥れ、やがて彼を改宗、再改宗へと導いたジャンティヤン・エルヴェが主導権を握っている「アンチ・ユグ」論争などは、かならずしも情況に左右されない純理念的な論争のケースであり、デュ・プレシ＝モルネの『聖体論』をめぐる論争の初期段階もその純理念的な傾向が克っていた。ポーリュウの『ローマの福音書』もモルネの論争の理念的な争点に絡もうとしていた。

さきに挙げた章題からも容易に推測されるとおり、『ローマの福音書』の出発点は教皇が発布した贖宥（符）にある。概略についてはいまさら言うまでもないが、本論に関わる点を簡単にまとめておこう。時の教皇、クレメンス8世（在位1592-1605年）は16世紀のフランスと深い関係にあった教皇のひとりであり、1595年、カトリック教会に再改宗したアンリ4世に赦免を与え、当時のフランス国民に大きな安堵をもたらした。これは教皇庁に先代まで深い影響力を与え続けていたスペイン王国の圧力を弱める意思にも基づいていたと思われる。クレメンス8世はまたアンリ4世とマルグリット・ド・ナヴァール（マルゴ王妃）の離婚を認めて、マリー・ド・メディシスとの再婚を可能にした。一方トリエント公会議の精神に浸されていた教皇のひとりとして、ガリカン教会が執拗に拒んでいた会議の議決のフランス国内での運用にも努力した。本稿では特別章

立てしないが、『ローマの福音書』の各所にトリエント公会議への言及が見られる。

論旨の都合でトリエント公会議の決議について簡単に復習しておく。対抗宗教会議の重任を負わされ、数奇な運命をたどったこの公会議はウルガータ訳の権威を確認し、原罪についてのカトリックの伝統的な説を認知、説教師を司教が監督し、司教には任地在住を義務付けた。『ローマの福音書』との関連でいえば、人間の意志と神の協力によって義認がなされ、恩寵によって内的な聖化がおこなわれるとした。またミサはキリストの十字架の犠牲と本質を同じくし、死者のためにも、聖者を讃えるためにもなされるとした。多かれ少なかれ、ボーリユーが立ち戻る論点である。二、三の例を挙げよう——神の怒りとキリストの取り成しについて（もちろんカトリック・ヴァージョンの）「しかし、ひとたび償われれば、我々が負うべき刑罰をイエス・キリストに担わせたあと、神の怒りはさらに我々が刑罰を担いながら我々が償うよう強いると告げるのは、神の怒りへのあまりにひどい侮辱である。しかしこれが、トリエント公会議のお歴々が、神の怒りを名づけながらのぞんでいることなのである」[109]とか、司祭が刑罰の軽重をはかることに関して「トリエント公会議は（至上の公会議として）司祭たちに命じ、その際に賢慮を尽くし、刑罰の質とか悔悛者の能力とかをよくよく考えるよう指示した。しかし誰がそうした賢慮を有し、罪障に相応する償いのための刑罰を、誤りなく、はかることができるだろうか」[125]とか、「どのように、さきに聖書から援用された〔トリエント〕公会議の言葉自体によって、自由意志が粉碎されたかである。これほどまでに真理の光の力は強く、その力が生まれるや否や、敵方のものであっても、闇はひらかれるのだ」[153]。これ以上の言及は控えるが、こうした認識が常にボーリユーの念頭にあったであろうことを確認しておきたい。

また靈魂の救済にさいして神の恩寵の役割と人間の無償性を重視し伝統説に立脚したドミニコ会と、人間の自由意志を重視するイエズス会の間で激論が交わされた恩寵論争において、『自由意志と神の恩寵の賜物の強調』（1588年）を執筆したイエズス会士の論客ファン・モリナは異端説の嫌疑で一時断罪の瀬戸際まで追い詰められたが、その論争に介入した教皇クレメンスが、モリナを重視し、公会議の決議ではドミニコ会、イエズス会の両論が併記された。『ローマの福音書』でイエズス会もたびたび批判的となるが、ひたすら恩寵論を説く

ポーリユーと自由意志を説く教皇側の対立も大きなサブ・テーマであり、この点についても後述しよう。それはともあれ、『ローマの福音書』が書かれた直後の1600年、全贖宥（大赦）祭に全力を傾注したのも、この教皇であった。ただ残念ながら『ローマの福音書』執筆のきっかけとなり、その書の冒頭にも記してある、問題の贖宥符は、参照した二、三の文献では確認できなかった。とはいえ、これらの贖宥符がポーリユーの大著の出発点であるだけに、一応、その存在を仮定して話を進めさせていただきたい。

著者の思想——キリストは救世主か

さて問題の「贖宥符」が事実存在し、またポーリユーの仏訳がその忠実な訳であるとして、内容をさらに要約すると、ロザリオなどの宗教的装飾品を身につけるか傍におけば、その者が贖宥を得るばかりか、煉獄（興味深いことに、ポーリユーが念頭に置いている「煉獄」は、通例考えられている暗所で寒いアダムの胸ではなく、以後たびたび引用するように灼熱地獄だったようだ）にいる知人縁者の苦しみの時間を短縮できること、その働きは日々身に着け、日々祈りを捧げなければならないどころか、切羽詰まった、死に瀕した状況下でも一度聖歌を唱えれば有効であること、などであった。しかしポーリユーは上記の問題点を批判するだけではなく、その問題点が生まれ、論じられ、（カトリック・サイドから見て）解決される背景から説き起こし、論点を明確にし、転覆させようとする。たとえば、教皇の発令する罪障の赦免の行為が欺瞞であることを、ポーリユーはキリストに託された使命を梃子に次のように反論する——

この男は、キリストはこの世の救世主ではなく、罪障の容赦はキリストによるものでもないし、ただこの恩寵を貶めるため、無とすることと同程度にしか働かないような恩寵の削減のためにしか到来しない、その目的はこの赦免以外の処方であるのだから、と容赦なく告げる勇氣さえもない。

このような貶めることと削減することが意味するのは次のようなことだ。つまりもしキリストが恩寵の源であり、罪障の十全たる赦免であるとしたら、洗礼を受ける者にとって、洗礼のまえに犯された罪障についてはどうになってしまうのか、またすでに洗礼を受けた、その他の者については、もしもその者たちが再び転んだら、その者たちは起き上がらせてもらい、その者たちの行いと償いによって赦免をえなければならなくなってしまう。これが幼児に限られたイエス・キリストの恩恵であり、その子供たちこそ、こんにちキリスト教世界にあって洗礼を受けるに値するゆいいつの者たち

であり、その他のひとびとはほかの処方を考えなければならないと警告されているのだ。そして洗礼をすでに受けた者たちには償いが必要となることを、神は彼らの宗教上の罪は根気よく容赦して下さるだろうが、刑罰はとどまると告げ、刑罰から解放されるのは償いの力によって可能であると告げて、宗教上の罪と刑罰との区別によって、教えなければならない。そしてイエスによる罪障の赦免という恩恵が宗教上の罪に限定されているのが奇妙だと思われないうに、彼らはまた別の逃げ口上によって狡猾くものごとをほかそうとつとめている。それは刑罰に関してなのだが、罪障の刑罰は、永遠であるはずなのに、一過的なものに変わるという変換を創り上げるのだ。しかしながら、このようにしてもその男が満足せず、この世にありながらそうした考えに縛られず、死んでから煉獄にゆき、そこで償いをし最後の鏹一文にいたるまで支払うまで、炎の刑罰と拷問を耐えることを余儀なくされる可能性がある。みながその者たちを早くから急いで助けけるようになるためには、全員を恐怖に陥れなければならない。したがってこの厳しく恐ろしい炎について言及しなければならないのだ。

こうした区別によって教皇とその博士たちは、精妙にもイエス・キリストの恩恵を隠して、償いの必要性を結論づけている。さらに彼らはこの種の償いについて、それが神に対する罪 (offenses) に釣り合い、それに応じているように望んでいる。[24-25]

上記引用は16世紀の散文になじみのない読者には読みづらいものかも知れない。そもそも論争書を書きなれていないポーリユの原文自体が拙く、さらに訳者の菲力は否定できない。しかし以下の点を確認したい。すなわちポーリユがいくつかの点で教皇、あるいは教皇の側近がしたための贖符(の、ここでは1項目)に憤っているという点である。そのひとつはキリストを救世主として認めるか否かである。またひとつは洗礼の効果であり、洗礼を受けた者の救済と躓いた人間の救済、幼児洗礼の是非である。そして最後に煉獄の存在を是認し、善行をつんだり、聖句をとなえたりすることで、知人縁者の煉獄にいる期間を短縮できるというものである。煉獄や善行(善き行い)については後述するとして、キリストの役割についても、ポーリユは言葉を尽くして改革派側の信条を述べる。「ただひとつのことがらだけがこの希望を妨げるために存在する。すなわち罪人たちへの恩恵や恩寵、赦免であり、それはイエス・キリストによってなされる」とか、「ひとにおけるあらゆる苦悩、悲嘆のなかで最も辛いのは、罪障の意識と、神の裁判の畏怖についての知識である」[23]とか、「ところで、ある者については宗教上の罪として、そして一切合財ふくめて赦免される罪障として、また別の者には保留された刑罰として、現在の罪障とその他のものの判別を彼らはどこに見出してくれるだろうか。そして神がその裁きに

さいして刑罰をご自分のものに保留するとき、神が留保なされたものを解放する人間の権利がどこにあるだろうか」[29]。あるいは「私たちが罪障の赦免について前章で理解したことは、福音につかえる聖職者の権能によって、また福音の言葉を託された者たちみなが共有する、かかる権能によって、罪障の免除がなされるのではあるが、まさしくこの、口で発せられた言葉による免除は人間のものではない、ということであった」[30]。こうした問題はイエズス会批判やローマ・カトリック教会の聖職者（特に「教皇の側の者たち」、たとえば「デュ・ペロン殿によって刊行された『福音書』」[27]）批判といった事実批判とは別の位相に属する教義論争の文脈で、——この種の論争は、たとえば「こうした工夫で教皇と教皇の側近はかくも莫大な富を増やしている」とか、「この贖宥の教義すべてがどれほど、私たちが預言者や使徒や聖書から受け取っている福音書にどれほど抵触しているか」[33] 等々の発言によって——今後たびたび繰り返されるものである。

ボーリューの教義論争は一介の改革派地方貴族（すなわちボーリュー）に可能な範囲で広きにわたっている。それは主として教会制度の人間生活にかかわる面が、神やキリストの本質を見失わせていることを明らかにしてゆくものである。上記の引用に続く数十頁においても、たとえば洗礼に関して、洗礼を受けてひとたび許されたら、その赦しは一回かぎりのものではない [40] とか、罪障の赦しによる義化 [52] とか、教皇サイドは宗教上の罪と刑罰を分けて考え、罪障の赦免の恩恵を少なく見積もり、人間の償いを束縛しようとしている [53] といった、それこそ無数にある改革派とカトリック教会の対立点を、贖宥符を媒介にして展開する。ここではその詳細に立ち至らないで、ボーリューの発言のなかから、いく点かだけを少しまとめて紹介するものとしよう。

まず善き行い（善行、善きわざ）について。これはカトリック陣営が論ずるような、ひとが救済されるための手段ではない。そうではなくて——

私たちがすでに示したように聖なる義務とあらゆる善き行いの源は、イエス・キリストにおいて私たちになされる神の慈悲の確約であり、それは私たちの罪障の無償の容赦なのである。そして私たちは信仰をつうじて、それに参加するのである。[127]

あるいはまた、

なにかしら存在しているものごとのうちに救済の原因があると思うひとがいるなら、その原因となるために要求される資格はその者の内部になければならない。なぜなら原因となりえないものを原因ととるのは愚かしいこと極まりないからである。ところでどんな些細な部分においても救済の原因として要求される資質は、ゆいいつイエス・キリストにおいて以外見いだせない。なぜなら彼は本当の神だからである。そして人間の救済者となるのにふさわしいのは神その方のみなのである。裁き、生命、神のイコンの修復、そして破滅した廢墟の復興は神以外のものの手によることはない。「このかたは真実の神であり、永遠のいのちである」〔ヨハネ前書第3章20節〕と聖ヨハネは言った。彼が真の神であることから聖ヨハネが結論づけたのは、彼が永遠のいのちであり、私たちはそのいのちを彼に負っているということだ。以上が最初の資格である。第2の資格とは、救済の責任者が真の人間であるということである。この結論は別の箇所でも述べた。過ちは人間〔アダム〕によってなされ、その結果は人類にもたらされた。その罪はひと〔キリスト〕のうちで、ひとによって償われなければならなかった。聖化するべき者と聖化するべき者たちがすべて一体になるというのは定められたことがらである。ところでこのような資格を有する被造物は少なからず見いだせるだろうが、そこには真の神となりうる資格を超えて在する者はまったくない。その方はまったく無垢で、神聖、罪障から遠ざかり、神のみ前で罪人のために答えるのにふさわしくあらねばならない。さてそれがゆいいつイエス・キリストなのである。そしてこの方のうちにあるこの2つの性質がひとつの位格を作り出し、真の神であるから私たちの信仰はこの方のうえで安らぎ、真実にひとであるから、この方によって私たちは神に近づくのである。〔182-183〕

また「善き行い」については別の章でこうも語っている――

だが善き行いについてもっと個別的に語り、そこにどのような功德があるのか考えてみよう。／功德が私たちの行いゆえと称されるためには、なんらかの善き行いが私たちのもとから派生しなければならない。なぜなら他者に属しているものは、私たちにはではなく、その他者に帰せられるべきであると理性が教えるからだ。ところが善き行いは私たちから生まれるものではない。もしそれらが私たちのものだと呼ばれるとしたら、それは神の格別のご厚情によるのである。それらが私たちに依らないこと、それを私たちは、私たちの聖化の点からの演繹によって学んだ。「あなたがたのうちに（と使徒〔パウロ〕は言われた）働きかけて、その願いを起こさせ、かつ実現に至らせるのは神であって、それは神のよしとされるところだからである」〔ピリピ書第2章13節〕。同じく「いったい、あなたを偉くしているのは、だれなのか。あなたの持っているもので、もらっていないものがあるか。もしもらっているなら、なぜもらっていないもののように誇るのか」〔コリント前書第4章7節〕。誇ることが許されていないとしたら、それは他者の贈与だからだ。それゆえそこになんの功德も考えることは許されていない。なぜならそれは誇っていることになるからだ。それにくわえて、私たち

の行いは神の裁きの試練と験しに耐えるほど十分に善くしなければならなかつただろう。すなわち、それらの行いがあらゆる点で完璧でなければならなかつた。[239]

あるいはさらにポーリューは続ける。神と比べれば、人間の功德などものの数ではないし [242], 信者は善き行いを受け入れるためにおこなうのではなく、受け入れたからおこなうのである [249]。またカトリック教会が言う、善き行いの価値については、ひとを救うのは功德の数ではなく、父なる神の無償の愛であるとか [258], あるいは次の一節「恩寵は無償に授けられなければ恩寵ではない。したがって人間の善き功德さえ（彼は善き行いのことをこう呼んでいる）神の賜物であり、そうした賜物に永遠のいのちがもたらされるなら、恩寵以外のどのようなものが恩寵としてもたらされるであろうか」[263] とかの言葉に表明されているように、大きくはカトリック教会、直近の事件であればトリエント公会議に対抗することを余儀なくされた改革派信徒の信条が述べられている。

「それらの贈り物に対して永遠のいのちがもたらされたら、恩寵に対して恩寵以外のなにをもってお返しすればいいのだろうか」[*id.*]。善き行いについてのポーリューのまとめを引いておこう――

なるほど、善き行いになにほどかの困難と苦痛がともなうというなら、それは殉教にさいしてである。しかしそれは、にもかかわらず、信者が最も喜び、最も大きな願望をもっておこなうことであって、それをおこないうるかぎりの名誉と見なすのである。そして自分たちがそこで神にささげる義務が苦痛だとは、決して考えない。さてもし、すぐれてほかのものに優るこの善き行いにおいて、私たちがほとんどその証拠となることを期待しているように、自分たちにとっても他者にとっても少しも償いが存在しないなら、ほかのどのような行いにおいても償いを評価することはできない。以上が他者のための償いについての意見に反対して、私たちが提出できるところである。[289]

煉獄の問題も、当時の宗教論争にあっては触れずにすまずことができなかつた――

したがって人間のもろもろの功德はキリストの功德であり、原因が効果をもたらすのであってその原因なしにはなにごととも生じない。そしてかかるところが彼らの意図で、『功德をつむ』という言葉と『償う』という言葉がそのことを表している。そのこ

とは別の箇所です。トリエント公会議もその件を隠そうとせず、こう述べられている（ちょうどこの本の第1書で私たちが理解していたように）。つまり、人間はキリストの協同者であり、キリストとともに功德をつみ、償いをするのだ、と。そしてヴァレンシアは贖宥符をキリストと聖人の過剰な償いの充当であると、すべてをごたませにして定義していた。他方、キリストの功德の充当が罪障から宗教上の罪をのぞくためであり、人間かイエスの償い、もしくは他の者たちのイエスのための償いが刑罰から解放されるために、介入しなければならないとしていた。しまいには煉獄は、だれかがそこで苦しむ限り、キリストの償いの充当である、とさえ言い出した。かくして人間が功德をつみ、償わなければ、あるいはその他のことをキリストのためにおこなわなければ、キリストの功德は人間にとってなんでもなくなってしまいます。そしてこのことは救済の単なる充当ではなく、功德と償いによるこの救済の原因なのだ。事情がそうであれば、救済を得るために功德をつみ償っている者は、自分が救済されるということに疑念をいだくことになる。おまえは罪障の赦免を求めている。その支払済証書はイエス・キリストの死と受難の功德に存する。だがおまえは、おまえの側で功德をつみ、償わないなら、すなわちおまえが支払いをし、おまえの判事をじっさいに満足させなければ、あるいはもし聖人の功德や償いが、おまえのためにそこで用いられなければ、おまえは支払済証書をもらうことができない。おまえの貸し手がその手におまえの支払済証書を持っていて、おまえにそれを渡したり与えたりするために、おまえが支払うか、賠償するか、あるいはおまえの代わりにそうする友人を差し出すかするよう、おまえに要求するようなものだ。以上が、彼らが、聖人の功德と償いはキリストの功德と償いの充当であるというとき、彼らが理解しているところなのである。ところがこうしたことはイエス・キリストに対してなされた公然とした侮辱であり、この侮辱を彼らは隠しおおせると思っているのだ。なぜなら人間の功德と償いが、救済のためのキリストの功德と償いに混じってしまっているからである。キリストの功德と償いは人間の功德と償いに依存している。キリストの功德と償いがより遠くからの原因となってしまっている。人間の功德と償いがより近くなって、効果を生むのである。／もし彼らがその区別が受け入れられることを望むなら、それらを神のみ言葉で示さなければならない。行いをしながら自分たちの功德と償いによって、キリストの恩恵を自らに、あるいはその他のひとびとに充当するという約束を提出することを、こうした充当のなんらかの例を示すこと、である。なぜならそうした行いの効果が、かくも驚嘆すべき、かくも重要であるとしたら、神がご自身のみ言葉でそのことについていかなる言及もなさっていないと信ずべきであろうか。しかし預言者や使徒の著作をくまなく読んで。そのようなことは何ひとつないのだ。彼らの内の誰ひとりとしてそのように記していないし、そこからかかる命題が収集し得るようなことを述べていないのだ。

なぜなら神は人間をキリストによる救済に参加するようにいざない、人間にその成果を与えるため、人間たちを説諭し、励ますことを欲せられる。神がそのために使われるひとびとについて、自分たちに耳を傾ける者たちを救う、とはしばしば告げられ

ることである。しかし彼らがこうしたことを自分たちの功德に依っていると、彼らの救済がそうした功德に、何らかの点で負っているとかではなく、神が彼らを、救済を認識するための道具として役立て、彼らに結果の名誉を伝えているからである。まさしく樹を植える者も、水を撒く者も何をするわけでもなく、成長させるのは神なのである。かくしてこのことは、充当の名目のもとに、他人に対する救済の原因であるという臆見に根拠を与えないし、さらにいっそう福音書のあらゆる教義にまっこうから対立する、その功德や償いによってそうなることはないのである。[401-403]

著者の思想——煉獄と仲介、聖ペテロの後継者

煉獄の問題はまっすぐに、聖人の仲介につながってゆく。「ところで使徒たちが神の慈悲の約束や、神に差し向かうひとびとをお許しになるご厚情を私たちに指し示しているとき、これに関し、ただそれだけで、使徒たちはかかるご厚情にすぎるように、そして恩寵を見つけるため神のもとに親密におもむくよう、私たちを促しているのだ」[407] ——

いったい何のために仲介者の数をかくも多く増やし、恩寵の適用におけるさまざまな手段を引き延ばす必要があるのだろうか。イエス・キリストに宥められた神が、たいそう寛大にも私たちに恩寵をくださり、自らのご意志で私たちを喜びへと招いてくださっているのに。いったい何のために聖人の功德や償い（そんなものはいささかもないにもかかわらず）を介入させる必要があるのだろうか。神が私たちに、み子イエス・キリストへの愛情ゆえに私たちが神から無償で受けることを望まれ、犠牲や金銭、すなわち恩寵が私たちに適用されるようななものかを、ご自分のもとにもってくる必要はもう少しもないのだと、ことさらに宣告してくださっているのに。私たちにとって仲介者となるよう命じられたイエス・キリストによる、罪障の赦免をいただいていることだけに満足せず、彼らは私たちに、この第1の方のお与えになったものに重ねるべく第2の方策を数え上げる。それが被造物の功德と償いである。そして第1のものと第2のものを重ねるべく、第3のものを数え上げる。それが教皇による贖宥符である。それを彼らはキリストと聖人たちのあり余る功德や償いの積み重ねだと告げるのである。そしてさらに私たちにこの贖宥符を押しつけるために、彼らはこれから私たちが見ることになるが、ことにそこにひとびとが自分の財産を持ち寄るような、ある種の処方をも命ずるのである。さてなんのためにこのような複雑な迂回路が、貧しい罪人に必要なのであろうか。神はそのような罪人がご自身を呼び、祈りをささげるやいなや、イエス・キリストをつうじ溢れんばかりの慈悲のうちに、すぐそばにいらっしやるというのに。それはひとつの営為において幾つもの方策が、ひとつまたひとつと重ねられるやり方であり、最後の方になると最初のを忘れさせ、その営為の名誉を担うのだ。そしてなんのドアを通して自分が最初に入ってきたかを誰かしらに忘

れさせようとする者は、その人物を遠回りして導き、さまざまなドアから入らせるのである。こうしたさまざまな方策が錯綜化して以来、最後の者が罪障の赦免ゆえにとらえられ、栄誉を与えられていたことを、経験は私たちに示さないだろうか。そして民衆の攻撃がゆるぎないものとなるのはまさしくそこにおいてなのである。[408-409]

改革派信徒も少なからず有していたであろう聖人へのそれなりの敬意はさておいて、ポーリューがゆるさないのは、たとえば、教皇庁がおぞましくも聖人をキリストの上位に置いていることだ [411]。主なる教会はロザリアや珠玉を有することではなく、なによりもまずキリストをその夫として有するはずなのに [415]、教会は聖ペテロのうえに築かれ、ローマ教会の指導者たる教皇が、キリスト教教会・キリスト教国家に代々権力をふるってきた [419] ——

以下がどのようにして彼がこの十全たる権力と至上権のうえに打ちたてたか、である。福音の司祭職について話すこと、イエス・キリストにおける罪障の赦免の約束の予告をする者であることによって、鍵と容赦を自らのものとする、いささかもそんなものではない。自らが福音書を説教をしようとして述べたとしても、みなそれを否定するだろうということを知っている。そしてまたそれが彼が獲得したいと欲しているものを覆すものだという事。なぜならもし彼が福音の預言の罪障を容赦赦免する権力を握っているとしたら、彼はそうした権力は他の誰しもが共有しており、そうしたひとびとがキリストとの和解の言葉を予言しているということを知っているからである。ところがそれこそ彼が恐れているすべてなのだ。彼はしたがって、また別の方途をつうじてこの至上権の制定を擁護するために、この言葉を投げ捨て、それについて如何なる言及もしていない。それというのも彼はきちんとゆきとどいたキリスト教教会の状態を保つためには、あらゆる事情に関して十全な権力を有し、あらゆる構成員の上位に立つひとりの人物が必要であり、その人物があらゆる威厳、権力、司祭職の源であり、それらがその人物に従属し結びつく必要がある、と思込込させているからだ。そしてこの権力が際限なく、各人がそうしたことは神に属している権威を篡奪することになるだろうし、暴政を打ち立てることになるだろうと叫べば叫ぶほど、教皇は、そうしたことを宥めようと、神がご自分の権力をつねに有し、その者は神の奉公人にして僕であるという口実のもと、このような具合にして絶対的な至上権を制定し、朴訥なひとびとの耳に司祭という単語を響かせ、かかる権力を有する者を聖職者の長という名前で修飾しなければならぬと考えた。ちょうど正統な王侯の席次に就こうと欲している者たちが、副王とか総代官の名前をとり、口実にするのを目の当たりにするように、である。ところでこのように制定された指導者に対して、贖宥と免償に由来するものをすべからくみ心のままに命じられるために、神は教会の恵みや財産の鍵を授けるのである。そればかりではない。なぜならもし神がこの権力を、そ

れが誰に属しているか公言することなく、このように任せたとしたら、別の者がそれを最初に握るか、懸念すべきであった。そしてじじつ、教皇と、そこに登りつめようと思っていたコンスタンティノープルの教皇との間に論争があった。彼はしたがってこうしたことに備えようと欲した。そしてこのように特定された権力を自分の両手にまで呼び込もうとして、彼はあらゆる教会にまさってかかる優越性をまず第一に有する者が聖ペテロであり、彼からその後継者に移ったという説を前面に展開した。[418-419]

著者の思想——ローマ教会の3つの命題（1）

第1の命題として、ローマ教会が教会に指導者が必要であると主張する根拠を、ポーリユーはつぎのように紹介・反駁する——

教皇は、万人の主にして、教会の指導者、イエス・キリストがご君臨するとして、このことは地上にあってこの方の代理を果たし、この方の地位を占める者が、下級の聖職者である指導者がいることと抵触しない、と答える。また諸国家においてもかなりの度合いでこうしたことが起っており、十全たる至高の権力を有する副王や総代官がいる、と答えている。したがって問題になるのは、単純な指導者ではなく、聖職者の指導者であって、しかも上級の、十全たる権力を有する者がいるということである。さて私たちが告げたいのは、教会は他の諸国家のように統治されないということであり、その点から導き出される論証からは何も結論づけられないということである。諸国民の王は国民に君臨するが（と主イエスはおっしゃっている）、あなたたちに関しては事情は別である。同じく、私の王国はこの世にはない、ともおっしゃっている。こうしたことが現世の諸国家で生じうるとして、それはなんらかの理由で、あるいはその王国がその手におちた者の不十分な資質とか、あるいは無能のゆえである。もしくはその者が快樂を好むとか、あらゆる心遣いから外れたり、もしくはその者が諸州からはなはだ遠くにいて、その地に在住することができないときである。しかしイエス・キリストが君臨する教会においては、この種のことがらは起りえない。それというのも、この方が統治するためにまったく完全性を有しておられないとか、この方がご使命に飽いていらっしゃる、ご自身の教会に気を配られるのをお続けになるに、十分にご愛着を持たれなくなられた、と述べること、それは不敬だ。この方のご不在を口実にすること、そのような機会は存在しない。確かに完璧な救済のために必要なことをなされ、遂行したのち、この方がこの世を去られた。けれどもそれはこの方の教会に、もはやいらっしゃるようになるように立ち去られたのではない。以下がこの方の最後のお言葉なのだ。「見よ、私は世の終りまで、いつもあなたがたと共にいるのである」[マタイ伝第28章20節]。教会においてみ言葉を果たすべき任務を命じられたのちでも、それはご命令し、ご統治されるために、あたかもこの方が肉体的に存在されるようなものである。なぜならこの方は教会でその声をお聞かせたもうからである。

そしてこの方が教会でなされるべきことからは、肉体のご隣在がそこでは要求されていないようなものなのである。それというのもそれはご自分のご意志を知らしめることであり、もろもろの心をご自分に服させるよう塩梅すること、叱責し、励まし、暮らしぶりを正すようにされ、そして栄養をご自分の四肢にゆきわたらせるようにし、それらの四肢が正義と平和と歓喜に加わるようにさせること、ご自身の信徒がご自身のみ名のもとにつどうような至るところに現存なざること、彼らを支えられること、彼らをまったく真理のうちに導かれること、ご自身の教会全体を保護のもとに置かれること、裁きをおこなわれること。以上がそこにおいてイエス・キリストが教会の指導者であり、教会がこの方に求めるところである。ところが、こうしたことすべてにおいて、肉体的なご隣在は必要ないのだ。[423-425]

誰かがやってきて、教会にとって如何なる点で、統治に関するものだとしても、副王、そしてより下位の指導者が必要なのか尋ねたとしたら、どう答えることができるだろうか。それは教会に律法や規則を与えるためではありえない。イエス・キリストは教会に言葉を残され、それに加えることも、それから減らすことも禁じられている。それは裁判官になるためではないし、宗務会で上位者となるためでもない。イエス・キリストはそのためにそこに臨在されることを約束されたし、実際、そのみ言葉とその聖霊によって、まったく真実のうちに導かれている。それは司祭の任務と責任を負うべき人間を選ばれ、またご自身の権限でお遣わしになるためでもない。イエス・キリストはお与えになる方だし、そのために祈りによって、お呼びすることが出来る。それは教会から反逆者を切除するためではないし、また個人の権力によって罪の赦しを与えるためでもない。イエス・キリストはその件で裁判官たるべく、そこに言葉を残されており、またそうしたことに取り組む権力は教会全体に属している。それは罪障の赦免を与えるためでもない。それは神に属しており、神はそのことを御自らの言葉によって、また単にひとりの職務によってではなく、この和解の言葉が託されたひとびとみなによってなされるのである。[427-428]

ボーリューに言わせれば、教会は神秘的な統一体であり、教会とキリストの間に仲介者は存在しない [429]。そして、教皇の第1の命題に対し、つぎのような言葉をもって反駁を終える。「それゆえにあらゆるものごとの恐ろしい混乱のうちに暴政が通常定着する。以上が教皇の第1の命題、教会における普遍的で聖職者関係に係る物理的な〔目に見える〕指導者の必要性の無効性についてである」[437]。

著者の思想——ローマ教会の3つの命題（2）

教皇の第2の命題は、聖ペテロが誰にもまさって教会の指導者として制定さ

れた、というものである [id.]。ポーリユーは聖書のどこにも聖ペテロが他の使徒の上位に置かれるとは書かれていない、と反論を開始する [438] ——

誰がイエス・キリストのご意志に真っ向からさからうだろう。イエスがみなを同列におかれたいと欲されて、誰かが他のひとの上に立つことをさまたげられたということとはよく知られているではないか。[442]

あるいは、

死すべき、罪人である、無力の人間が（ちょうど聖ペテロのあとに直接つづくところですぐに見られるように）教会の土台になりうるといふことはあり得ない。こうしたことはゆいいつ、人間でありながら同時に真の神である方によってしかなされない。／さらに主イエスによって聖ペテロにまだこう告げられている。『私はあなたに天国の鍵を授けよう、等々』[マタイ伝第16章19節]。しかしこのことはまた偏愛や他の者への優越ゆえにそうになっているのではない。なぜならそれはある贈り物の約束だからであり、その贈り物とはみなに与えられ、渡されたものだからである。その点に端を発してその約束が誰に与えられたものか、私たちがちょうどこれから了解するように、理解されるのである。[443]

その証明のひとつとしてポーリユーがあげるのが、次の一節である——

コリントの教会で騒動が起こったとき、聖パウロは、教会を導くのに呼ばれた人間はどのような位階を占めるべきか、教えた。それはゆいいつイエス・キリストだけがほかの使命を有することなく、高められていることを示すためであった。聖パウロは最も優れた神の奉仕者たちをある一定の状況のもとに帰し、他に優って誰かが偏愛されるのを妨げるように、戒められた。ところで聖ペテロは他の方たちと同列に書き綴られ、それ以上の優位はこの方に与えられていない。「だから（と聖パウロはおっしゃった）、だれも人間を誇ってはならない。すべてはあなたがたのものなのである。パウロも、アポロも、ケバも、等々」[コリント前書第3章21-22節]。聖パウロは聖ペテロを同列の外においたろうか。さもなければ少なくともあたかも違いがあるかのように、その方に第一の位を与えられたらうか。そうではなく他のひとたちとともに、列を作っているのである。にもかかわらず、果たして教会の聖職者のあいだで、ひとりが他の者たちより重用されなければならないか、という問いがあるのだ。こうしたことすべてから、聖ペテロの優位性にまつわる教皇の第2の命題がどれほど偽りであるか、知ることができる。死すべき人間を万人に優る至上の統治に登らせるために、踏み台と梯子を使わせるとは、この神の善きしもべにあまりにも酷いことをさせるというものだ。聖ペテロの方では、優位性を有するというわずかな疑念も与えられ

るようなことを口にしたりせず、行いにも見せず、他のひとたちと共有する使命の範囲に注意深くとどまっておられ、教会の統治にあたる他の者たちに、いかなる優位さも濫用しないよう配慮することを警告され、自らもそのなかに教えるあらゆる古代人のあいだで、権力におけるその他の優位性や至上性という言葉でくられないように、ことさら特別にイエス・キリストに至高の牧者という資格を与えたのである。[446-447]

第2命題への反論はこの程度の紹介にとどめて、ポーリユーが最も頁を割く第3命題を見てみよう。

著者の思想——ローマ教会の3つの命題（3）

第3の命題とは、教皇がペテロの後継者だと主張するものである。ポーリユーはまず、真の後継者と贗の後継者を見分けるよう勧告する——

イエス・キリストから直接遣わされた使徒であること、場所を縮小しないで至るところに使命の場を広げること、誰かが見たり聞いたりしたことの証人となること、そしてそれらを奇蹟によって確固たるものにする。これがこの方に、そして他の使徒たちにだけ特別に任せられたことであった。そしてさらに、神が継承によってではなく、ご自分のみ心の欲するままに、その他の者たちに分かち与えるために取っておかれた非常に多くの恩寵があった。優れた恩恵のほかに、年齢がこの方にもたらしていたものが、その兄弟や仲間たちみなから尊敬されるよう引き起こしていたことを付言しよう。こうしたことがらは個人への特性にして、格別な恩寵なのである。したがってそこに継承が占める場所など存在しない。そして以下に継承が何に存しているかを述べよう。聖ペテロやそのほかの使徒たちが教会を建立し、彼らの教義が伝わっているところに正統なる召命によって身を置くこと、その地に福音書の預言にしたがって群れを養い、指導を続けること、そうする一方で、使徒のもとに存した熱意、忠誠、心配り、不動の心、その他の義務を真似ること、とくに（聖パウロがお話になっているように）この方たちから受け取る健全なる言葉の真の庇護者を覚えておくことである。かかることがらに継承が存在するのであって、これらを身に着ける者は誰であろうと、ひとりの使徒ではなく、使徒全員の息子にして後継者と称し得るのである。神がお遣わしになったひとびとが負っている榮譽と服従においても、この方たちが忠実に惜しみなく与えられており、この方たちに託されている言葉から生ずる、あらゆる権能と約束においても同じようにそうなのである。この継承に与るのは、個別的なながしてではなく、あらゆる優れた司教や司牧者なのだ。イエス・キリストのみ言葉は（とある優れた司教〔アウグスティヌス〕は言っている）、この方の使徒たちを送り出され、神から授けられた能力を彼らだけにお許しになったとき、明らかになった。こ

の方たちを私たちは継承しているわけで、主の教会を同じ権能にもとづいて統治しているのだ。かくして聖パウロはご自分のご息子ティトゥスとティモティウスを名指しし、ご自身を真似るよう励まされている。もし教皇が本当にローマ司教なら、彼はただ単に聖ペテロのみではなく、あらゆる使徒たち全員の後継に与っているだろうに。ひとりの神のしもべに、それ以上に名誉ある何を欲することができようか。[448-449]

くわえてキリスト教圏の国々で教皇の過ちによりさまざまな混乱が起こっている間に、世界の様相は一変しつつある——

継承の筋道が確かになっているとしよう。それでもとどの詰まり、後継者について議論しなければならぬだろうし、正しい継承の定義に舞い戻ってしまうであろう。あるいは教皇が、私たちがこれまで示してきたように、いかなる権利も有さないとみずから見出すか、である。もし彼が自分は席次を保つのだと言うなら、この者が勢力を広げることなどありえないような、信条についての請願に立ち戻ることになるだろう。そしてもし彼が席次を占め続けるようになっても、それは正統な継承の権利ではない。なぜなら暴君も国王や正統な君主の椅子に座ることがあるからである。そしていま、マホメット教の司祭たちが東方や南方のいたるところで、古代教会にあってはかくも多くの偉大な人物が占めていた席に就いている。これで彼らが、そうした偉大な人物の継承者になるというのだろうか。聖ペテロやその他の使徒たちの継承者は勤めにおいて彼らを継承したのであり、場所においてではない。教皇が、かつては廉潔なひとびとがいた聖座に就いても、彼らはこの初期の純潔さの如何ばかりも有していない。もしそうした継承があったら、それは闇から光への、ものごとの壊滅から存在への、死から生への継承なのである。[453-454]

教皇の歴史——古代教会

ポーリユーは教皇の正統性を尋ねて、古代教会にさかのぼる。教皇ははたして「カトリック的な（世界的な）」司教であるのか。「したがって問題は、ローマの司教が普遍的な司教、権力を有する他のあらゆる司牧者たちや司教たちにまさって、世界にあるあらゆる諸教会の指導者であるのかどうか、権力を有するすべてのものを下に見てその起源たるのか、ということだ」[455]。ところが古代の史料を走破しても、どこにもそのような記述は見られない。ただその昔ローマが他を圧してメガロポリスであり、そのために世人の注目を集めやすかったのであろう。しかしそのことはローマ教会が他の教会に対して優位を保っていたことの証明にはならない。皇帝の使者も列席したニカイア公会議においても、ローマ司教は他の司教と平等の扱いを受けていた——

したがってローマ司教の「普遍的」という資格が誰によって、どのように、いつの時代に帰せられたかよくよく考慮するべきである。そうした形容をローマ教会におこなったのは、あるフォカス〔ビザンチン皇帝。在位 602-610 年〕という成り上りの軍人で、主人たる皇帝マウリキウスとその妻、子供たちを無残にも殺めて帝国を篡奪した人物であった。そして帝国を掌中におさめた人物たちのあいだでも、邪さにおいて最も悪評が高い者のひとりであった。この人殺しが、支援の必要性和、ローマ教会と、すでに権力が大きくなっていく司教によって承認されるため、すでにコンスタンチノーブルの司教と論争になっていた至上の権力にこの司教が登りつめたら、それを更にいっそう利用しようとして期待した。そしてその評議会が独自のものであると自らを認め、至上の権力のうちにあるこの聖職者を同じく利用しようとしており、彼に確固たる基盤を与えている他の勢力者たちから追及されていた。そしてローマ司教における普遍的司教の宣言の時節は、東方でマホメットがあらゆる国の教会を壊滅させるべく頭をもたげていた時期であった。すなわち神が、人類にただしい裁きを実施されるため、蛮族の者たちの侵略によって帝国が崩壊するのをお許しになるべく、また悪魔がいたるところで闇を広げながら、あらゆる属州にひとしなみに恐ろしい損害をもたらしてその暴政を敷こうとしていたのである。以上が、要するに、さまざまな歴史書から私たちが、普遍的な指導者について学ぶことである。〔464-465〕

しかしこれは政略がからむ問題であって、信仰の問題ではない――

これに加えてローマ司教がときとして世界教会の司教と、次いで神の家の博士にして主任司祭と呼ばれていると記されることもある。そこからひとびとはこの者が世界的な司教だと結論するはめになる。しかし「普遍的」という形容詞が教会（それは「カトリック的」とも「普遍的」とも形容されるが）を修飾してローマ教会ではない、ということには大きすぎる違いがある。そしてこのことは古代のひとびとの書物ではあたりまえであって、あらゆる司教が平等に普遍的教会の司教と呼ばれていたし、神の家の博士と呼ばれてもいた。なぜなら彼らはみな、全世界をつうじて普遍的である教会に仕えていたからである。聖パウロはエフェソスの教会の長老たちに、彼らは自分の血をもって獲得した神の教会を養うように定められている、と告げていた〔使徒行伝第 20 章 28 節〕。同様にアタナシウスはカトリック教会に任命されたと述べられている〔以下出典未確認〕。クリュソストモスは地上の博士と言われているし、バシレイオスは教会の柱にして揺るぎなさだと称されている。そしてこうしたことがらに關わるのが聖キプリアヌスのかくも記憶すべき文言である。「ゆいいつの司教団がありそこでは各々の司教が平等である」。そして聖ヒエロニムスは「司教たちは協同して教会を統治すべきだということを知らなければならない」と言っている。以上の論拠によって、ローマの優越性ははなはだ簡単に論破される。〔468-469〕

教皇の権力——赦免

ここでポーリューは罪障の赦免は教皇が関与するところではなく、ゆいいつ教会の内部でおこなわれるべきものであるということを論証しようとする。ここでは深く立ち入らないで短い箇所だけ引いておく——

福音に仕えるすべての司祭において、罪障の免償を免除させる点で能力が等しいことは以上のとおりである。しかし教皇に関しては、彼は免償を宣告しないどころか、それを軽んじ、踏みじっている。教皇はその点で大胆にも至高の権力を自らに帰し、その他の者の権力の源泉であると自称している。このような具合にして彼はあらゆるものごとを転倒させているのだ。神に臆する権威を篡奪するだけで満足せず、神が栄誉の点で彼にならぶように欲されたひとびとを足の下に置く。その暴政ゆえに神の敵となり、人類の敵となっているのだ。[483]

教皇の不正——贖宥の無効性

この箇所ではポーリューの直接対峙する相手方が名指しされるようになる。すなわちイエズス会（特に限定すればイエズス会士グレゴリウス・ア・ヴァレンシア。ときにベラルミーノに言葉が及ぶこともある）とデュ・ペロンである。そしてこの書物は当の目的であった贖宥の問題に入ってゆく。贖宥を無効であるとするポーリューの言葉にしばし耳を傾けたい。

贖宥を受けようとする者には2つの条件がある——

まず第1に、彼らは恩寵を授かる状態にあるが、宗教上の罪をおかしており、いくつかの罪障に対する刑罰の対象となっている。第2に彼らに指示され命じられたことを完璧に、あらゆる点でおこなっていること。第1の条件は、はからずも贖宥を無効性、すなわちそれが如何なる必要にも基づかず導入されたことを宣告している。なぜなら恩寵を授かる状態にあるということは、罪障の赦免のあらゆる確証を神の慈悲のうち存在するものとして有し、懸念も刑罰もなく、その他の場所に赦免を探しに行くこともない。[...] 彼らの贖宥符は恩寵を授かっている者以外の者にも有効であるので、結果として贖宥はまったく無益となる。[...] 免償を得ようと欲する者に課せられる第2の条件は、自分たちに指示され命じられたことを、指示されたとおり完璧に遂行することである。こうしたことがらの差異は、先に触れたように、非常に大きく、新しいものが日々生み出されている。ところがこれは誤謬であり、風変わりな欺瞞なのである。なぜなら贖宥符とは（この言葉が示す限り）解放と寛ぎと、罪人の赦しと、罪人が受けてしかるべきものの約束であるからだ。かかる行為、もしくはかかることがらを遂行する条件を約束するとは、強いることであり、縛ることであり、何かをな

すように拘束することであって、そうしたことは恩寵の概念と真っ向から対立する。なぜなら聖パウロによって「いったい、働く人に対する報酬は、恩恵としてではなく、当然の支払いとして認められる」〔ロマ書第4章4節〕と述べられたことは常に真理であって、この対立はかくして、彼らが贖宥符を入手すべく民衆に教えてきた、その言葉遣いのうちに、明白に見て取れる。なぜなら彼らの贖宥とは免償なのである。そして免償することにおいて、免償とは恩恵であり、遂行すべきことがらのいかなる条件もない、罪障の無償の免除なのである。聖パウロはダビデの証言を借りて、恩恵をこのように定義した。〔…〕ところが免償を公にし約束することは、哀れな罪人に対する恩恵のように、公然と欺くことである。その一方で、彼らの約束の遂行から利益をうるように、もしくは利益として所有するように強制する、もしくは拘束することであるのだ。しかし彼らの商売はそうなるように望んでいる。それというのも彼らが贖宥から得る大きな利益は、私たちが了解するであろうように、これらの条件に依存しているからだ。赦免とか免償とか恩恵とか、こうした言葉は優しい音色しか響かせない。世間を呼び出し、魅了するのにふさわしいことがらである。しかしそこにやって来る者には、これらの条件という罟が張り巡らされており、自分のものを運び出そうとしてもその品物を残していく以外、罟から逃げ出すことは不可能なのだ。かくして鳥追いは甘く笛を奏でるが、それは鳥たちを罟に取り込み拘束するためなのだ。以上が行動の諸条件がどこに向かっているか、贖宥の博士たちが何を教えているか、恵みのお披露目に対する償いの適用が、徴税官が彼のものをそこに運び込む以外、行なわれないかを示している。ところが正義は、神の律法で指示されたことを行なうという条件によってしか手に入らない可能性があるのだから、万事が恩寵によってなされ、そしてまことに負債の緩和とか無償の赦免によってなされんがために、福音書で、信ずる者に対して、イエス・キリストにおける罪障の赦免の約束がなされているとおり、行動とか行いとかの条件なくして（聖パウロもくりかえし教えているように）、それらが行なわれるのである。〔489-492〕

頁はとぶが、この章でポーリューは煉獄の存在について否定的に書いている。これから引用する文章は、この論考のなかでは唐突に見えようが、贖宥と煉獄の霊魂の救済は切っても切れない、カトリック教の中核にあるものなので、紹介しておきたい――

死者に対するこうした奉仕と義務は、煉獄についての臆見とともに異教徒のもとに移入され、そして同時にキリスト教徒たちのあいだに、異教徒からキリスト教徒に改宗したひとびとによって、もたらされた。なぜならそれらは不即不離のことがらであって、一方がなければ他方も存在しないからだ。ところで煉獄がいささかも存在しないことを認知するあまりにも多くの理由がある。煉獄の基盤は罪人の宗教上の罪の赦免のその後もまつわる臆見で、そのとき、刑罰はとどまり、その刑罰の償いが必要にな

る。さもなければこの世を離れるにあたり、刑罰を担っていかなければならなくなる。ところで、これは、イエス・キリストの死と受難が無と化さないように、神の格別のみ言葉によって私たちが罰せられると了解している臆見である。なぜならもしイエス・キリストが私たちの罪障の刑罰を耐えられたとしたら、この償いのおかげで自分たちの罪障の赦免を授かった者たちに、こうした刑罰は苦しみを与えるものではなくなるからである。[497-498]

煉獄の記載が聖書のどこにも見当たらないのを確認して [499]、ポーリユーはイエズス会士グレゴリウス・ア・ヴァレンシアの唱える、教皇の贖宥符は死者にまで及ぶという説について、3つの論点を展開する――

まず第1に、教父たちは生者たちが死者たちを援助することが可能である、と教えている。要するに（とこの者は言う）彼らのために贖宥符や免償を購入することで、これ以上に確実な方法はない。私たちは、教会において本当に教父であったのは、預言者であり、使徒たちである、と答えよう。なぜならこの方たちが私たちをみな、教義よりもイエス・キリストのうちに生まれさせるからである。もしのちになって彼らの何者かが、教父という呼称で呼ばれるとしたら、それは如何にも低レベルの度合いにおいてであって、誰もが認めたように、彼らが最初にあげたひとびとの跡をついてきたからである。そこで預言者や使徒たちは、死者を援助するとか、死者たちを煉獄の刑罰から救い出すためになど、私たちに一度も教えていない。かれらのあらゆる著述のなかに、それにまつわる指示も、約束も、例も、そこから煉獄の顛末を引き出しうるものごとくも存在しない。私たちが了解したように、まったく正反対のものごとが出てくるのだ。聖書の一節で援用されるのはマカベア後書に記されているものだ。しかしこの書は、私たちに何を信ずべきか教えてくれる、本当の教父によって執筆されたものではない。[500-501]

これに続けてマカベア書の真性と、そこに触れられている神の怒りを宥める文章の解説が続くが、これは省いて、第2の論争を眺望しよう――

かのイエズス会士の第2の論証は、慈愛による聖餐である。煉獄の炎のなかにいる死者たちに対して、生者の義務は、彼らに惻隠の情をいだき、彼らのために贖宥符を入手することである。死者たちを煉獄から連れ出すために、生者が急いでじぶんたちの財産をすべて教皇に与え、死者をわが手に入れなければ、生者に対して、残酷であるとの嘆きの原因が目に見えるようだ。しかしながら煉獄などかけらも存在しないし、死者の状態について彼らが述べていることなど存在しない。これらの出費は教皇とその側近を富ませる以外何の役にたつのだろう。慈愛は神のみ言葉による規則を有し、慈愛の義務はみな特化されている。ところがそうした義務はどれも、生者に向けられ

たものなのだ。死去したひとびとに向けられるこうした惻隱の情とか誓願とかは、何もない。[502-503]

つづいて第3の論証から――

第3の論証。司祭〔教皇、および教皇の権力を有している者たち、と理解しよう〕に授けられた能力は普遍的である。ある種類のものでもないし、別の種類のものでもなく、必要と動機が罪を許すべく身をさらすいたるところに存在する。ところで死者はかの炎の熱さのなかで助けを叫び、誰かがそこから解放してくれ、その苦しみから外に引き出してくれることを求めている。ここから彼らが結論して言うには、贖宥符は彼らのもとにまで及んでおり、彼らを解放するために特別なものなのである。私たちは、解放する能力というものはそれほど普遍的ではなく、原因にしても手段にしても動機にしても、限界を有すると答えよう。なぜならその能力は福音書の仲介に依存し、私たちが先に示したように、すべからく和解の言葉のなかにあるからだ。ところが福音書の仲介は死者のためではまったくなく、神の言葉が宣せられたとき、そのみ言葉を聞くことが出来る生者のためなのだ。イエス・キリストは使徒たちに言われた。「あなたたちが罪を赦す者は誰であろうと、罪はかれらによって許されるであろう、等々」〔コリント後書第2章10節⁴⁾〕。だがこれは、あらゆる被造物に説教するために使徒たちを送り出しながらであった。〔…〕彼らはこれこれの者が煉獄にたどり着いていると、なぜ分かるのか。あるいは彼らはまだたどり着いていないかもしれない。かくも不確かなことがらにおいて、彼らは自分で何ができるのだろうか。そしてもし信仰をいっていないならば、彼らの仲介は神に喜ばれるものとなるのだろうか。要するに、解放する能力とは福音書の聖職者が地上で解放した者たちが天で解放されるということなのだ。そしてこのことは約束を聞いて、それを信仰のうちに受け入れるひとびとについてなのである。ところが死者たちは地上を過ぎ去り、地上で聞くことも、信ずることも、解放されることもはやない。以上が解放する能力が彼らのもとになぜ及ばないかという理由である。[504-505]

つづいて第4の論証に移る――

第4の論証とは次のようなものである。贖宥は、聖人が聖餐をともにした者たちみなに対する償いの免除である。ところが彼らは煉獄にいる者と聖餐をともにしている。したがって贖宥は彼らのためでもある。この三段論法の命題は論点の先取りから出来ており、すなわち何らかの結論を導き出すまえに、最初に証明すべきことがらがあるということだ。ところでこれらの命題は、逆に私たちが証明していなければ、証拠によって証明されるものではない。聖人たちはみなともに、聖餐に与るが、それはイエス・キリストにおいて自分たちの救済をうるためであり、救済を与えたり、他人のための救済の働き手としてではない。[505]

そして最後の論証——

最後の論証も同じようなものである。もし教皇の贖宥符が煉獄の者たちにまで届かないのであったら、教皇の能力も制限されていることになり、煉獄にまで届かないことになる。ところがその能力は煉獄に及んでいる。教皇の贖宥符もしたがって、また煉獄にまで届いている。これも同じく論点の先取りであり、かくもあきらかに虚偽だとわかっていることがらの結論は、真実ではありえない。始まりと結果がいつも同一の真実、すなわち聖人の償い、贖宥、煉獄、教皇の権力に依っている。以上が死者のための援助、奉仕、支援が基づいている方式である。

贖宥の目的とは、結局のところ、教皇の勢力の拡大であり、これまでにそれによってもたらされた信じがたい利益と富なのである。[505-506]

上記の引用までは、ポーリユーにとっても煉獄の概念が明確でない印象がある。それは煉獄という概念がまだ完成された形では定着していなかったせいもあるだろう。もっとも一般的には、暗く冷えた天国への待機地帯というイメージがあるのに対し、ポーリユーは煉獄を炎でつつませている。しかし第1の論点から最後の論点まで、ポーリユーは当時の平均的な煉獄像を十分にわきまえながら、あえて取捨したであろうと思わせるほどに、以下の文章は改革派的であり、ポーリユーが自著をささげたデュ・プレシ＝モルネの神学を思わせる。「主要な工夫は異教徒から採られた煉獄というおとぎ話であり、贖宥の開始であった」[510]。

この第3部第8章が、教皇の贖宥駁論のまとめとなるのだが、繰り返しになるので、ここではもう触れずに避けておきたい。ただ一箇所、贖宥の古代性への反論があるので、紹介しておく——

このイエズス会士は贖宥の古代性についてはいく人かの名高いスコラ哲学者とともに、それが教皇アレクサンデル3世〔教皇在位1159-81年〕以前には名指されていなかったことに同意する。〔…〕ところでこの400年という古さは大きいものではない。もしその古さがもっと前であっても神の言葉に対して受け入れられはしないだろう。律法をつくるためには本当に古いものでなければならないから、神のご意志の起源に発する古代性こそ、聖書のすぐれた証言が示しているように思われる。[520-521]

概論から個別論へ——贖宥符のテキスト

第2書第1部第1章で、ポーリユーが以下に論じようとする、贖宥符にそつ

て具体的におこなう各章の内容とその紹介のために用いる手法を予告したあと、第2章以下で実物の贖宥符にそって検討が進められる。具体的な例を挙げてみよう。ポーリユーはこう書き始める――

テキストはこうである。「われらが聖父、クレメンズ8世により授けられた贖宥符。コンタツ、等々」。ここに私たちは、救済の手法を支持するために教皇が自らに引き受けた絶対的で至高の権力の例示と証拠を手に入れる。ところでこの贖宥符はその動力因である者の名前で格別に命名されている。すなわちクレメンズ8世で、このひとはいまもってローマに君臨している。この名前で誰もがこれらの贖宥符の起源となる時代と場所とに注目するためである。こうしたことは自覚して行われたのであり、私たちが福音書をつうじキリストから得ている免償とは違っている。なぜなら神の教会にあってひとが免償や贖宥（もし私たちがこの言葉を用いなければならないなら）と名指すとき、私たちの主イエス・キリストの父にして、かの大いなる神が貧しい罪人に、彼らを信仰と和解させるため、授けたものを理解するのである。そしてこれらの免償は神と仲介者であるイエス・キリストの名前しか与えられないことがない。それは福音書の名前である。さらに教会の免償は四五百年まえから出来ているなんらかの同意ではない。そうではなくてその起源を、世界の創造以前から定められた神の諮問機関に有するのである。そしてそれは原罪ののちただちに策定され、公表され、それ以降つねに繰り返されてきた約束なのである。私たちが受け取った場所もまたローマではなく、そこで約束が成就されたエルサレムであった。あるいはむしろ、この救済の当人である方が昇天された天なのである。なぜならそこにおいて慈悲なる神が、そしてその御前には子なる神が、神を頼ってくるひとびとに、そこから免償が発生するようにという目的で、あらゆる恩寵の恵みを身に着けていらっしやるからだ。公表については、シオンで誕生し、そこから使徒たちによって世界のあらゆる地域にもたらされた。以上が神の教会にある免償の状況であり、もちろんのことその時には贖宥がそこで名指されるのである。罪人の免償の約束を神の奉仕者たちが公表したとき、彼らのだれかが罪人たちにその名前をもらすことが、かつて存在したのではないかと、あるいはこうしたことは使徒に続く時代に為されたのではないかと私たちに尋ねるがよい。だがそうではない。これらの贖宥符はデュ・ペロン殿によって公表され、教皇クレメンズの発明にして工夫なのである。四、五百年前から、ローマが贖宥符の専売店となっている。これがなぜ、上記のデュ・ペロン殿が善意につけ込んで、初めからこうした事情を特定化しようとし、そこに差異をつけることを警告して、彼がローマから持ち帰った福音がまったく新しいものであると世間に知らしめ、そしてそこに含まれた免償、そして預言者と使徒たちの教義をつうじて私たちが有している免償以外のすべてであると知らしめている理由である。[528-529]

贖宥の基盤はどこにあるか

上記のようにポーリューは贖宥の一箇条一箇条を丹念に洗い直し、そこに自分の言葉を付け加えて、第2書を構成している。ここでは当時の宗教論争の核心にあった聖餐の問題を論じた一文を同第8章から引用しておこう――

贖宥符はその他のものと同じく十字架像にも贖宥を託している。十字架像の血（これはイエス・キリストである）は十字架に備わる贖宥と免償において容赦される。表象し、象徴するものごとに属するものは表象されているものごとによって十分に理解される、という規則に則っているのである。彼らの大博士殿たちが教えるには、イコンと肖像になされた栄誉と奉仕は原型、すなわちそのイコンが象徴し、表象するものごと類似する。以上のようにキリストは磔にされ、宗教上の罪ありと宣告され、デュ・ペロン殿の仲介によって、教皇から贖宥を得る必要へと強いられる。だれが神聖冒瀆を見ず、かくも明白な冒瀆をおどましく思わないだろうか。しかし救済の手段を（したがって救済を）このように野生の獣や生命のないものごとに移し替えるのは、彼らの慣習でしかない。なぜならこのような具合でミサにおいて祭司たちは腐敗する要素に対し約束の言葉を訴えるのである。同様に、主イエスの身体でおこなう聖餐という名前のもとに、馬とかその他の獣に、それらを快癒させるため、適用されるのである。同様に、罪障の赦免と痛悔の秘蹟、洗礼は厳かに鐘楼に授けられる。このように彼らが冒瀆しない神聖なものがまだ残っているだろうか。[548-549]

ポーリューはこの先100頁弱にわたって、贖宥符の意味について考察・批判を繰り返すのだが、それは略する。ただ第2書第1部の末尾にこの部分をまとめる一段落が見受けられるので、これを紹介したい――

すでに開陳してきたものごとの判断がいつそう明瞭になるように、正しい弁論法にのっとり、2つの論証によって整理したい。第1のものは原因から結果にいたるもので、第2のものは結果から原因にいたるものである。動力因は教皇で、デュ・ペロン殿の懇願に心動かされている。結果は珠玉、コンタツ、イコンなどであり、救済の手段として作られている。原因から結果にいたる論証は以下の原理にもとづいている。存在をなす、もしくは実在をなす原因がよいものであろうと悪しきものであろうと、そこから由来するものが結果である。こうしたことにもとづく第1の論証は以下ようになる。教皇が私たちの聖父にして教会の聖下であり、救済の新しい手法を制定し、すべてのものに贖宥を授ける権利を有しているとする。かかることがらは、教皇の好むがままに、そこから人類にそうしたものを託すためのものである。同じく、コンタツや珠玉、イコン等々は十分な祝福を受け、まったくのところ贖宥と救済の手段であるというのは事実だ。反論不可能なこの命題に、デュ・ペロン殿は仮説として、

こうしたものはすべて教皇から派生した本物であると付言して、コンタツ等々は教皇がそうあるように述べられたものであると結論づけた。しかし私たちはそれがまったく逆であると説明してきた。そしてまた教皇がこれらの能力を自らに課している場合、神に属しているものを不当にも篡奪していると説明した。仮説はしたがって次のようになるであろう。教皇が権力と資質を自らに帰していることは真実でない。彼はこうしたことで畏敬の念をいだかせ、世間を惑わせている。であればあれらのコンタツや珠玉、イコン、等々はいささかも祝福されたものでも、聖なるものでも救済の仲介となるものでもなく、妄想の産物で欺瞞的なものであることになる。結果から原因にいたるもうひとつの論証は、同じくこの原理から出発するものである。その実在がよいものであるものごとはよい原因から発しているはずである。その実在が悪しきものであるものごとは悪しき原因から発していなければならない。その場合、命題は次のようになる。もしコンタツ、珠玉、イコン等々が優れた、聖にして、救済の仲介者であるならば、なるほどそれらをそのように拵えた教皇もまた優れており、聖にして真実な、いと偉大なる能力を有しているのだろう。自己矛盾しえないこの命題に、デュ・ペロン殿は仮説として、コンタツ等々は優れたもので、本当に贖宥と救済の仲介である、と付言するかもしれない。しかしこの仮説は完全に偽りであり、これらのコンタツ等々は冗談か、さらには迷信にして偶像崇拜にあたる。したがって仮説を否定によって、以下のように始め、言わなければならない。コンタツ等々は優れたものでも、聖なるものでも、救済の手段でもない。それどころか誤謬であり、明白な偶像崇拜である、と。ここから導かれるのはそれらのものをこのように作った教皇は優れてもいず、聖者でもなく、真実そのものでもなく、その正反対なのである。もし教皇が以上の論証によって、みごとに捕らえられ、明白な欺瞞や誘惑という宗教上の罪人であるならば、懇願による煽動因にして神秘劇の役割を演じた者はどうなるのだろうか。さらに道具因としてこれを世界に運び、公にした者は。続いて利用の処方に移ろう。[622-624]

ポーリュウ対デュ・ペロン——（1）

第2書第2部第2章からポーリュウはデュ・ペロンの贖宥の箇条書きに記してある事項を概論的に8項目に分けて反論を加えている。ここではひとつひとつ書き抜くわけにはいかないの、2点挙げるにとどめよう。第1点はコンタツや珠玉、ロザリオを身に着ける者は功德を得るという、第1項にかかわるものである（上記デュ・ペロンの贖宥符第1項参照）——

この最初のコンタツに関する処方に対してなすことは大した苦勞ではない。いくつかの重要でない条件のもと単純にそれらを所有することである。他の処方についてもっと多くのことがあるであろう。なぜならそのひとつの処方においては痛悔を告白しなければならないとか、他の処方については「父ナル神ヨ」や「アヴェ・マリア」

などを歌わなければならないとか、である。また別の処方ではコンタツをすべて唱えるとか、別のものでは『イエス』と叫ばなければならない、とかである。デュ・ペロン殿はそうしたことを十分に知悉していて、自分にかくも多くの労苦を与えることを欲せず、それどころか彼らの良心を眠らせ、贖宥を自分に許すことに満足している。したがって彼はこう宣言する。——非常に寛容な聖ペテロはこうした些細で微妙な良心を許し、あらゆる苦痛から彼らを解放しようと望まれたのである、と。彼らはただに、ベルトや肩掛けや（ひそかに）ポケットに、自分の家人のなんらかのコンタツやロザリオ、もしくは自分の珠玉やのメダルのひとつを持ち合わせているだけで、贖宥を獲得するのに十分すぎる状態にあることになる。[635]

コンタツを、これらのもののひとつとともに自ら欲して携行する行いは、100年の贖宥を獲得し、効用がある。これは僅かなことではない。なぜなら罪障の贖宥を得るとは、神の前で罪を許されることだからだ。ところで人間の義化は神のみ心にそって、その者の罪障が免償されるよう、こうしたことで定められている。そして神の前で義化されることと、真実の至福に与るということは、一つ事である。生命は義化に由来する。したがってこの処方から発生する利益は、それを役立てる者にとって、神の前で義化され、100年にわたって幸福であるということだ。それは永遠ではない。このことは他のいくつもの処方によってもっと強い要素となるであろう。したがってもしその者が100年後に宗教に対する罪に戻り、不幸になるよりも、もっと利益をえたいと望むことは必然であろう。しかしコンタツをベルトに下げ、イコンの前で帽子をとって、100年のあいだ罰の恐れを気にかけず、幸福であると保証されるのは素晴らしい利益ではないだろうか。[636-637]

第1〔の要素〕と彼が命名しているのは身体的もしくは霊的な慈悲の行いである。それらは命名するのにとても素晴らしい行いである。なぜなら神がそれらを指示されているからだ。これが、彼らが商品の陳列にあたって、それらを最前列に置いた理由である。しかしかかる行いはそれ自体では立派なものであるが、行なわれるやり方でその美点を失ってしまうのだ。それらはかつて神によって指示された奉仕であり、供物であり、生贄であり、サバトの遵守であり、その他の荘厳な儀式であった。両の手を差し伸べてくださる神の前に姿を現して祈りを捧げる以上に神聖なことがあるだろうか。しかしこうしたことがらが為されるためには、あるいは穢れた良心の持ち主によってか、あるいは功德の臆見によってか、神を宥める方法が必要となる。彼らがまっすぐに目的に運ばれるには、神の前では忌まわしくぞっとするようなものでしかなかったからだ。そして慈悲の行いについては、とくにパリサイびとのように、自分の行いで義とされるのを欲して、偽善によって為されたものならば、神はそれらを打ち捨てる。穢れている者は誰でも、触られなければ素晴らしいものに触れる場合、触れたものは穢れるにいたる。何ものも（と聖パウロは言っている）穢れた者や外教徒にとって純粹ではない。ところがこの慈悲の行いはここでは別の巻物に名前があげら

れている。それらは明白な迷信であり、偶像崇拜であり、ひとつの項目に収められる。コンタツとともに協同しようという目的は、信仰をつうじてイエス・キリストにおける自分たちの救済を探し求めるのではなく、神と取引をし、功德によって贖宥を獲得しようとするのである。自身では特典を有し、神にとっては快い供儀であることをするために、あらゆる種類の悪徳と穢れを一緒にすることではないだろうか。それは汚物以外の何ものでもなく、神が打ち捨てるものではないだろうか。

第2の要素。コンタツ等々の代わりになるのはミサを聞くことである。さて預言者や使徒たちのあらゆる文書の頁を捲ってみたまえ。神が指示されている数々の行いの合間にそのように命名されたひとつの行いを見出さないよう、気をつけるがよい。デュ・ペロン殿はそのひとつの行いを、ことさらに分離して、別々に命名している。この処方にしたがって説教を聞くこと、そして聖体拝領に続くものとして聞くこと。こうしたことによって、ミサについて、そこには説教など少しもない、すなわちひとつののための教育などなく、同じく聖体拝領、すなわちあらゆるキリスト教徒と一緒に繋がりあう主イエスの身体秘蹟などない営為であると、その者が理解することを弁えるよう欲している。もしこうしたことがらがそこになくしても、しかしながらそれはキリスト教徒の集会の目的であり、最後の晩餐の目的でさえある。これは名前の点でも、実質においても、奇妙な何らかの営為であるに違いない。ところで私たちの意図はこの処方の要素についてもっと深く議論することでは毛頭ない。この要素は以前にもっと長々と話した。もしこれがふさわしくなく、珠玉やコンタツと本質的に協調するものでなければ、教皇はここでそれらから混合物を作るよう指示などしなかったろう。/ ミサを聞くこと、それは罪障および神の言葉に対する違約の行為で告発されて、非常に大勢のなかで、たいそう重要な場に臨むことで、誰もその場では罪障を正当化することが断じて出来ない。それは主イエス・キリストの最後の晩餐の名前で着飾ることを連想させるかもしれない。しかしそれはあらゆる点で、そこに何らかの類似点などまったくない、明瞭な腐敗である。そこで主張される事柄の主題は、実態変化、すなわち実質の変容であって、この実態変化により司祭は自分の手のなかに、呪文をとこなえて、イエス・キリストの肉と血を持ってこさせると自称している。この件に関して神の言葉はどこにもない。聖餐の秘蹟の真理にも反している。信仰箇条にも矛盾している。キリストとその栄光のひとつとしての位格をも確かに害するものである。これには奇妙な結末と不条理がともなっている。そしてかかる実態変化において（この方法によって、イエス・キリストの身体がキリストご自身の支配下に置かれているのだから）、死すべき人間が言い張るには、己は罪障の償いとなる供物を捧げるために創られているのだ。すなわち神が人間に対して鎮まられるような行為をおこなうために、神と人間の仲裁役となるのである。[638-641]

ポーリュウ対デュ・ペロン——（2）

以下、アト・ランダムにデュ・ペロンの贖宥に対峙するポーリュウの言葉を

紹介する――

あるミサはこれこれの聖人のために唱えられ、別のミサはまた別の、無限に多様な聖人のために唱えられる。もしそこでの奉仕が被造物に及ぶとすれば、神の名の祈祷に関わるものはすべて、悲惨にも墮落させられている。罪障の懺悔、祈祷、讃美歌、賞讃、および恩寵に値する行いが無差別に捧げられ、さらに往々、神以外の被造物にも捧げられる。[645]

これらすべてのことがらは、異教徒やユダヤ人、偶像崇拝者のあいだで行われてきたが、神によって特別につぎの言葉で禁じられた。「イコンのままで礼拝してはならない、等々」。そしてそれに如何なる奉仕もしてはならない。このことはかくも多くの場合、預言者によって処罰されている。そしてかれらを自分の民にまさって眼を配ることも厳しい威嚇の言葉で禁じられている。こうしたことは、どれほどそれが華麗であろうと、なにかの教会内でみとめられたことは一度もない。これがデュ・ペロン殿がここでコンタツの構成のために諸要素の列に加えているものである。[650]

さらに奇蹟というものは物理的・可視的なものか、あるいは驚嘆の念を呼び起こすために、両の眼が証人となる。ところが恩寵とか罪障の免償とか、救済とかは靈魂のことがらであって、そこではこうした奇蹟は何の位置も占めない。それはしたがっていささかも奇蹟によっておこなわれるものではない。教皇の祝福の功德を援用すること、教皇によって祝福された「神ノ仔羊」もそうしたことを行いうるだろう、もし仔羊を首から吊るし、同様のことをするとしたら。それが原則的な誓願である。この点で私たちは訴訟で教皇を追及するものだ。ところで私たちには、ことが良心を確固たるものにする以上、贖宥のこれらの約束の非難の余地のない保障や確証が必要なのだ。確かにこの世界で同じようなことを名づけうるとしたら、それは妖術師か魔術師によるものである。彼らはこのようにして何らかの自分が担うべき小片をもって、驚嘆すべきことがらを約束し、世間のひとびとを魅了するのだ。もしデュ・ペロン殿が「ちがう」といったとしたら、約束しているものを、なんらかの十分な理由のもとづいて、私たちに保証するがよい。しかしながら、彼が暇にまかせてそのことを考えようとしているなら、どのような論争にその仲間たちといっしょにまきこまれるか、見ることにしよう。[653-654]

この危機は信心に凝り固まった女たちの側に主として生ずるものである。彼がもっとも多くの榮譽を期待しているのは、彼女たちからである。彼がローマから持ち帰ったあれらの聖人像や聖遺物を彼女たちに捧げたためである。しかしそうこうする間にデュ・ペロン殿の福音にしたがって100年の贖宥しか効果がないコンタツを身に着けるよりも、唱えられるのを聞いて女たちをこの上なく怒らせようとし、毎日修道士たちが彼女らに反対のことを説教した。[...] こうした大声や非難の声に対して、デュ・

ペロン殿は用意した回答で、処方を受け入れよく実践すれば100年の免償無制限に延長されるだろうと応じた。[657]

しかし大きな不平の声が、巡礼の利益を得ている司祭と修道士の側から生ずるであろう。なぜなら彼らに彼らの供物を渡しにいくのと同様のものを、コンタツをもって家にいながら儲けるこの工夫を繰り広げたからである。すなわちみなに彼らはもはやわざわざこうすることなどすべくもない、と知らせたのである。ところで誰もが安い方を好むし、最も短い道のりを好むものである。以上がしたがって、いたるところで見られた聖地や聖遺物、イコンへの熱意の減衰と軽視である。そしてひとつひとつで大いに賑わった場所がこのような具合で廃墟と化した。デュ・ペロン殿に対する不和と恨み、猛り狂った非難を生み出すためには十分であった。デュ・ペロン殿は訴訟によってこうしたことを揺り動かすであろう。[725]

デュ・ペロン批判は教義上のものにとどまらない。それはフランスの国情に及ぼしえたであろう影響力への批判へも展開されてゆく――

その他の点に関しては、教皇に取り付いてこれらの贖宥を引き出したという、デュ・ペロン殿が援用できる諸原因は、その贖宥をより優れたものにするわけではない。なぜならもし事情がそうであるとしたら、しばらくの間、民衆の怒りを騙し眠り込ませながらも、ただひとつのきっかけによって、以前より激しい怒りを燃え上がらせることになるからだ。ちょうどそれは、いくばくかのあいだ痛みを鎮め、五感を麻痺させる薬のようなものである。もしデュ・ペロン殿がリゲ派の激怒を宥めようと欲し、旅を無用にするのではなく、真の方法をローマに入手しに行っていたら、もろもろの原因は源泉にいたるまで探索され、危険な状態に再び陥るあらゆる懸念を根絶し、除去できたらう。もし彼が許可を獲得していたら、教皇が国王たちや行政官たちに対し、気の向くままに彼らを取り換え、己の雷鳴で家臣たちを反抗させるという権力について主張するところから道を正すことになったらう。もし彼が、教皇が教令を破棄し、ドイツ諸皇帝やわがフランス国王、その他の王侯に対して先代の教皇たちがおこなってきたことを断罪する許可を得ていたら、国王に対してなされたあらゆる同盟が、彼らに与えられえた如何なる口実があろうとも、将来はもはや神聖とは認められず、呪われていると宣言される許可をえていたら、またもし故王に対して武器をとることを許可するソルボンヌ神学部決定や、玉座にのぼるこんにちの国王に対し5箇条の決定が、別の荘厳な判決によって火にくべられ、著者たちが後世すべてにわたって永遠のおぞましきで非難されるようになったら、要するにもし彼が、教皇が預言者や使徒たちの教義をもはや妨げず、家臣の自分たちの国王や行政官への義務をさまたげなければ(勢力をふるった時節に、自分たちがそう記しているとおりに、この者たちが外教徒であったとしても)、その権力を有さず、そして彼自身、如何なる例外もなくあらゆ

るひとびとに適用されたかかる服従の掟に従って、模範として、最初に服従すると宣言していたら、もしデュ・ペロン殿がこうした許可をその懇願で得ていたら、リーグ派や蜂起を根こそぎにし、フランス人やその他の国民に彼らの君主に向けられた愛情や強固な服従をもたらしていたらうに、そして教皇もその意志の確実な転換を私たちに証言したらうに。[788-789]

ポーリューとイエズス会

デュ・ペロンがイエズス会に抱いていた憎悪は、今までの引用文には姿を現さなかったと思う。しかしこのテーマは『ローマの福音書』のなかでは落とすことのできないものなのである。この著書のほぼ冒頭から、贖宥の首謀者と見なされる教皇 [31] とならんで、イエズス会士（ことにグレゴリウス・ア・ヴァレンシア）は批判の対象とされてきた――

このように、私たちが必ずしもこうした訴訟に関係しているわけではないが、しかし契約の適用は秘蹟なしで、もしくは秘蹟をわきのにけてなされることはない。しかしこの定義の創案者であるイエズス会士〔グレゴリウス・ア・ヴァレンシア〕は償いの集成の適用が、救済を得るために神から命ぜられた手段はまったく別のところにあると解釈している。そしてかくして、ことをいっそう大胆におこない、秘蹟と彼らが名づけるものが神が命じられたものではなく、人間の工夫であると、すなわち悔悛の秘蹟と彼らが懐けるものである、と了解している。[32]

ところでこのような具合に例のイエズス会士は、贖宥があらゆる調査ののちにただひとつ残る例外であると定義している。すなわちこの例外は教皇の儲けと、そして自分たちの一党の儲けとなるように、その適用が利益となるものだとするのである。彼らの習慣は受益なくして何も提供しないというものだからである。もしこの目的が表面に顕れなくとも、定義は完璧である。しかし例のイエズス会士はこの謀略が十字軍、大赦年、祝祭、命じられた日課や場所への適用のための利益となるものであり、あまりにもあさましく屈辱的であるとよくよく承知し、それに名づけることを欲しなかった。そして各人が、他の者がみな関与している贖宥の至上の目的が、そう表現する必要もないまま何であるか、承知しているということを弁えていた。そしてこの発案によって、聖父と側近のかくも大きな富が積まれてゆくのも知っていた。[32-33]

イエズス会士のグレゴリウス・ア・ヴァレンシアはそうではないと証明し、教皇の贖宥が死者にまで及んでいるのを証明するために、以下の論証を用いている。第1に、教父は死者たちが生者によって助けられうると教えている。ところが免償と贖宥を彼らのために購入する以上に確実で（彼が言うには）手っ取り早い方法はない。[...]こ

のイエズス会士の第2の論拠はこうである。すなわち慈悲による聖体拝領で、煉獄の炎のなかで焼かれている死者に対し、生者の義務は彼らに憐憫の情をもつことで、彼らのために贖宥を入手することである。[...]この第3の論証はこうである。司祭(彼は教皇と教皇の権力を有する側近を指している)に与えられている権力は普遍的である。ある面でそうであるのでも、別の面でそうであるのでもなく、欲望と自我が鎖をほどこうと表面に現れる、いたるところである。ところで死者はこの炎の熱さのなかにあって、助けを求め、自分たちを自由にし、この苦境から外に引き出してくれるよう頼んでいる。そこから彼らは結論する。贖宥が彼らのもとまで届き、彼らを解放するに適したものであると。[500-503]

上記の引用中イエズス会士グレゴリウス・ア・ヴァレンシアの3つの論拠に、ポーリューはひとつひとつ反駁しているが、その反駁内容が問題ではなく、イエズス会士の強引な贖宥を正当化するやり口を紹介するのが目的なので、ここでは略す。リーグ派戦争の終結間もない時期とあって、イエズス会に対する敵意がむき出しになる文章もある――

教皇教書やリーグ派の文書、教皇選挙会議が確認したソルボンヌ神学部の決議は印刷されている。修道士たちやイエズス会士たちの説教(かの聖なる熱意の炎)はまだ私たちの都市で鳴り響いている。[612]

ポーリューと教皇

教皇一般、および特定化された教皇クレメンス8世もポーリューの批判の対象となる。批判はこの文書全面に見られるが、とくに「教皇」の名前が明言される箇所を二、三拾っておく――

ここから導かれるのが、それらをかくあらしめた教皇が善良でもなく、聖人でもなく、真実のものでもなく、むしろその真逆の存在であることである。私たちが十分に拾い上げたこれらの論証によって、もし教皇に、欺瞞と明白な煽動の咎で宗教上の罪があるならば、その懇願によって教唆の原因であった者たちで、神秘劇の登場人物たちはどうなるのだろうか。そして世間中にかかることがらを広め、刊行した道具因はどうなるのだろうか。[624]

前の処方におけるよりはなはだしく、かつ新しいものは、これらの要素のひとつ、すなわちなにを欲しようとその行いのひとつとともに、「主ノ祈リ」や「アヴェ・マリア」を、もしくは教皇のため、国王のため等々に、何らかの祈りを唱えることを命じている。[670]

ところでここに、デュ・ペロン殿の報告によると、教皇クレメンスは、彼らが自分たちのために祝福されたコンタツを持っていなければならない、と宣言している。すでに先の処方で、ミサを聞くことは教皇の判断でほとんど価値がない、とされている。[676]

この『ローマの福音書』の第9項に関して、珠玉の例外が繰り返されていることを最後に指摘しよう。

教皇は、デュ・ペロン殿の懇願で彼が祝福したあらゆるものを、ほかの国では棄却した。しかし特別に第2の登録命令書によって、珠玉については触れることを禁じた。ゆいいつフランス王国に珠玉が送られるようにである。このことは諸処方の冒頭ですでに検討したので、読者にはそこに立ち戻っていただくこととして、これ以上言及するのは控えよう。ただ読者をお願いしたいのは、以下の点をご考慮いただくことである。ひとつは、教皇が、この貼り紙の一番上で、あらゆる権力を有している主権者として話しているのを見せるために、結論として、以下のことを確認しようとしていることである。聖父（と条項は言っている）はいたるところ、あらゆる場所で、珠玉等々をのぞいて、それらに価値があることを是認する、というものであった。もし神が天から話されるとしたら、別様におっしゃるであろう。[779]

まとめの言葉から

第2書第2部第13章が本書全体のまとめとなっている。全文を引用したいが紙幅が許さない。関心を引いた文章を引くにとどめよう――

もし教義以外に真の教会と贗の教会を区別するその他の確実なしがあるとするば、したがってもし真の教会が、イエス・キリストを指導者に、司牧者に、そして夫としていただくなら、他人のではなく自分の声を持ち、イエスに臣服するなら、イエスを救済のゆいいつの主導者とみなし、この救済の介入の手段には、イエスが命じた者しかおらず、ゆいいつイエスの名前によってしか、またイエスがその言葉において与えた規則によってしか神に加護を求めず、神が命ずる行いだけを善き行いと評価し、イコンやその他の類似物で奇妙なものを、神がそれらを断罪されているがゆえに唾棄するとしたら、それこそあるひとつの国家、集会でありうるものを判断するに必要なものである。ところが現在、[贗の教会が] 指導者の代わりに、教義の代わりに、救済の手段の代わりに、加護の代わりに、宗教の代わりに、それらと真逆なあらゆるものを有しているのは、私たちが贗宥と処方で見えてきたとおりである。[796]

結局のところ、神は贗宥符がこのように発布されるのを許されながら、みな

それによって見開かれ、教皇と教皇座がどのようなものであるか知ることを望まれたのだ。すなわちこの毛屑と汚物から引き揚げられたひとびとが自分たちに為された恩寵に感謝し、ますます信仰を堅くし、他の者たちが教皇のもとにそれ以上長くとどまる危険を察知し、いち早く、そこに魅了されたひとびとの断罪に巻き込まれないよう遠ざかることを欲されてのことである。[805]

筆者のまとめ

ポーリユの著書を紹介したいま、最後に筆者なりのポーリユ観をひとこと述べさせていただきたい。

ポーリユの著書は、本人の言葉を信ずれば、1599年に擱筆され、そのまま1600年に刊行された。1599年といえば、献辞がささげられたデュ・プレシ＝モルネの『聖体論』初版の2刷が1年と間をおかず世に問われた時期、再刊行と言ってもごくわずかな手直しをただけの版が出版された年度であり、1600年にその初版（2刷）が反改革派諸勢力から集中砲火を浴びる、かろうじて1年まえである（もっともカトリック側からの攻勢はすでに1599年から始まっていたが）。1600年にポーリユが『ローマの福音書』を刊行した時点では、まだその集中砲火は本格的に始まっていたかいなかったかの状況だったであろう。デュ・プレシ＝モルネに『ローマの福音書』を献呈したポーリユの目的は、反改革派の動向はさておいて、モルネの戦闘的大著(?)に側面援護をもたらすことであつたと思われる。

思想的に見れば、ポーリユは戦乱を生きのび、安心の境地を求める平均的な改革派信徒の立場から、理論闘争にせいぜい一步踏み込んだ、中枢ではなく「周辺」の改革派闘士であつたのではないかと思う。あえて言えば同じ「周辺」でも引く手あまたであつたアグリッパ・ドービニエのような強硬改革派ではなく⁵⁾、モルネのような穏健派で、理論・政治・外交をつうじて多面的に改革派の土台を固め、勢力を大きくしてゆくことを、恐らく、模索していた。モルネに大著を献じ、カトリック派のデマゴジックな文書に対して、教義論争で臨もうとしたのは、そのわずかな例証となるかもしれない。「エヴルーがソーミュールに勝った」とそれぞれの司教区の地名をもちいて、フォンテーヌブローの討論におけるデュ・プレシ＝モルネの敗北⁶⁾を欣喜雀躍して（と伝えられる）公言したアンリ4世ではあつたが、実のところこの討論は相互の教義にはいっさいかかわらず、ただモルネの『聖体論』の引用箇所にかに多くの誤りがある

かを、デュ・ペロン（やその他の神学者たち）があげつらい、モルネを笑いものにするだけの虚飾の「討論会」であった。そのためカトリック派教義と改革派教義の対立という、本来ありうべき討論が背後に隠れ、見えなくなってしまう。モルネは引用箇所を徹底的に改め、このたびはフォリオ版 1,000 頁をこえる増補改訂新版を世に問い、さらに 10 年後にはモルネの代表作のひとつと数えられる『不法の秘密』を刊行するのだが、これは改革派の視点からみた教皇史であって、徹底的な討論の場を提供するにはやや時代を読み損ねた感がいなめず、その真価を発揮するのは 1 世紀後のピエール・パウルまで待たなければならなかった。その意味で、16 世紀掉尾に顕れた教皇権の主張とトリエント公会議のフランス導入をはかるカトリック・サイドの発布した贖宥という一点から切り込んで、教義上の問題としてカトリックの総本山に突入しようとしたボーリユの気概には胸打たれるものがある。主たる教義上の論点は本稿でしめたとおりだが、ひとつ今まで言及を控えていた文言がある。それはボーリユがこの 800 頁余の大著のなかで、「異端者」という言葉を用いなかったことである。

16 世紀に執筆ないし刊行された論争文書では概して「敵は敵である。敵を殺せ」という命題が展開され、それが如何に冷静沈着な著者によって記されていると、最終的には罵倒合戦に終わった。たとえばこうした傾向はテュルケ・ド・マイエルヌの『貴族・民主制的君主制』へのカトリック・サイドやイエズス会側からの複数の反論にもあてはまり、彼の理想的政体論への根底的な批判ではなく、中傷に終始し、「異端者」の言葉で脅しをかけている⁷⁾。感情的・情動的な言葉がないとはいえないまでも、ボーリユはその批判の極致にあつてさえ中傷合戦をひかえ、論争にもちこもうとしている――

救済の手段に物理的な〔眼に見える〕ものもちいる者はだれであろうと、それと同じ数の秘蹟を作る。したがってこのことにおける要点は、これらの画像や珠玉、コンタツ等々に祝福を与え、聖化させる教皇が救済と罪障の免償とをそれらの請願を受けるひとびとの手に授けることにある。すなわち、それが秘蹟であろうと、あるいは救済の秘密の徴であろうと、ローマの教皇権のもとにその座から、彼から受け取らんと欲する者に分与するのである。ところがそれは神の教会において神の権力のまた別の侵害なのだ。なぜなら神ご自身私たちにとってイエス・キリストにおける救済の責任者とならうと欲せられたので、この恩寵の分与の手段を差配する、かかる権力を自らのものとして保留されたのである。神はご自分の教会にみ言葉の司祭職を置かれ、

それゆえにその者を和解の司祭職と名付けられたのである。この司祭職は自らの約束の預言とともに、自分自身が差配した秘蹟を加えている。これらすべては、秘蹟に関してさえも、自らの權威に依っている。なぜなら、約束は誰に属しているのか、そして恩寵についてはいつ与えられるのだろうか。この者がかかる保証や確約を好みのままに添えるように出来るのがもっともなことなのだ。加えて、他の者は約束すべきではないし、その約束の保証を与えるべきでもない。そう出来るのはただなんら妨げられることなく、まったく真理のうちに、その約束を遂行できる者だけだ。さらに、保証し、約束されたものごとを露わにする手段は、約束がなされたひとびとにおりあうものでなければならない。こうしたことから私たちは、秘蹟を差配するのはただ神でしかないと言える。なぜなら神こそが救済を約束し、約束したことを実現できる方だからなのである。[556-557]

これは「〔自らの〕罪障の赦免と、それに続いて救済をうる手段を命ずる、教皇の臆面のなさ (audace)」と題された章のなかの一節なのだが、宗教戦争たけなわの時代、リーグ派戦争たけなわの時代だったら、あるいはまたポーリュウ以外の筆のもとであったら、罵詈譏の言葉が聞こえてきても不思議はない文章なのだ。あるいは次の一節はどうだろう――

後世はそれを信ずるだろうか。しかし教皇勅書やリーグ派の条項、ローマの会議で確認されたソルボンヌ神学部の決議などが印刷され、修道士らやイエズス会士らの説教(かの神聖なる熱意の松明だ)がまだ私たちの街に響きわたっている。それではこれからどうなるのか。口の上手な者は、私たちが被った最小限の災いを後世に伝えるためだけでも、言葉を失うであろう。その災いのなかで、かの華麗なる希望に唆された修道士の人殺しの手で、ひとりの国王を失った。もし神が、私たちを憐れんで下さり、悪魔のこの新しい殉教者の狂気から、格別な神慮によってお守りくださらなかったら、この国王の後継者の方をいく度失っていたことだろう。私たちの街はまだ、その市民の血で濡れている。私たちの畑は荒地のままだ。いくつもの都市と地方が憐れむべき荒廃にさらされている。一言でいえば、もうたくさんというほどの内乱が起きたのだ。そしてこの5年間で、かつてなかったほどの炎と血と、略奪と廃墟を私たちは見たことを後世は知ることだろう。そのしるしはあまりに多く後に残るだろうから。

ところでこれらの災いの源泉はローマに見出されるだろう。かの地で評議会が開かれた。かの地からかの神聖な狂気の炎をともし、燃やし続ける手段や材料がやってきた。処刑の道具はさまざまな場所に見出されたが(それというのも攻守交代の期待にそまったかかる戦争において、そのような場所が見当たらないことなどはしないからだ)、主たる動力因は教皇たちであった。みなそれぞれを知っており、誰もそれに反論などしない。そしていま、私たちの父祖の親切に対するかくも手ひどい忘恩のあと

で、私たちが服従させようというかくも多大なる努力のあとで、もし神のご加護がなければ、国家を委譲させたであろう。私たちの破滅をかれらの最後の勝ち点にしようと試みられた、かくも多くの方法のあとで、これらすべての過ちを取り繕うべく私たちに最良の意志の保証をしようとしている。つまり教皇たちはデュ・ペロン殿をつうじ、以下のたいそうな表現とともに珠玉を送りつけているのだ。「これらの祝福された珠玉は、ただフランス王国にのみ役立つ」と。[612-613]

上記の第2の引用は、『ローマの福音書』で最も印象に残る文章のひとつで、イエズス会やリーグ派の狼藉、フランスにもたらされた荒廃、宗教戦争の背後にうごめく教皇庁の策謀などをみごとに言い切った名文と言ってよい。が、ここでもボーリユーは自制している。彼が言及しているイエズス会士やリーグ派の説教師たちなら「異端者」とか「無神論者」とか、叫び声をあげていたろう。

*

私たちはボーリユーの思想を『ローマの福音書』に尋ねてきた。この浩瀚な書物がそもそも反駁文書という点もあって、無制限にボーリユーの思想信条が展開されているわけではなかったが、改革派地方貴族のひとりとして穏健改革派指導者のデュ・プレシ＝モルネの擁護は十分果たしただろう。ナントの勅令が発布された翌年、もしくは翌々年の執筆、刊行ということもあったのだろう、自制しつつ駁している様子が見受けられる。しかし擁護にまわったモルネはカトリック教徒からの集中砲火を浴び、乱戦のなかで、ボーリユーの著書も、そしてボーリユー自身も歴史の陰に隠れてしまう。本稿のあと、いったいどこの、だれが、いつ、この本と巡り合うのだろうか。願わくば、その巡り合いが幸多からんことを。

註

- 1) いわゆるフォンテーヌブローの討論をめぐることは、モルネやデュ・ペロン自身も弁護のため、あるいは勝利宣言として一次史料を刊行したが、そうした点もふくめ、拙稿「デュ・プレシ＝モルネ『聖体論』「序文」のヴァリエーション——来たるべき校訂版のために」、『フランス16世紀読書報告(2006)』、3-106頁の冒頭の解説が我が国

で唯一の史料である。ただこの『報告』は私家版であり部数も10部ほどしか作らず、ごく親しい方たちにしかお配りしていないため（ちなみに国会図書館には寄贈している）、その改訂版を中央大学フランス語フランス文学研究会刊行の『仏語仏文学研究』の2012年号からいく回かに分けて掲載する予定になっている。ご関心がおありの方はご一読いただきたい。

- 2) 「杜撰」と表現したのは、ブリュネには著書の名前が掲載されているからだ。ただBnFの電子カタログにも一冊の言及しかなく、シオラネスキュ、キシユラ、バルビエの各書誌や、電子化される以前のBNのカタログには著者も著書も言及されていない。大英図書館の印刷カタログやナショナル・ユニオン・カタログでも同様である。またHAAG, *La France Protestante*, Slatkine Reprints, 1966 (1847-60) および同改訂版, Slatkine Reprints, 2001 (1877-88) にも記されていない。
- 3) 『ローマの福音書』の底本としたテキストは, *L'Évangile de Rome : comme il a été immédiatement reçu du Pape, & publié par Messire Jacques Davy Sieur du Peron, & autres.* [s. l.], Gabriel Cartier, MDC (筆者所蔵本)。なお、引用箇所の見数は本文中 [] 内に示す。
- 4) 「もしあなたがたが、何かのことについて人をゆるすなら、私もまたゆるそう」〔日本キリスト教会訳〕の記憶違いか。ちなみにウルガータ訳（の羅仏対訳書）も、1560年発行のフランス語訳ジュネーヴ版聖書も、日本キリスト教教会訳と同じである。
- 5) ドービニェが武器をとって世を攪乱しようとしていた、という意味ではない。レトワルの記録によれば、アンリ4世暗殺直後、動乱の気配があった世情を宥めたのは、ドービニェであったという。Cf. Pierre de L'ESTOILE, *Mémoires-Journaux*, éd. par BRUNET et alii., Paris, 1874-1896, t. X, p. 303. ここで強硬改革派という名辞を用いたのは彼が宮廷を内部から改革しようとする「政治家」ではなく、「原点主義者」であった、という程度の意味ととらえていただきたい。
- 6) そのように誰の眼にも映った——そう見なかったのは、後日デュ・ペロンをつかまえて、その誤りを指摘したと称するドービニェくらいだろう。Cf. Agrippa D'AUBIGNÉ, *Œuvres complètes*, éd. RÉAUME et DE CAUSSADE, Paris, 1873-1892, 6 vol., t. I, pp. 373-382; id, *Histoire Universelle*, éd. DE RUBLE, Paris, 1886-1909, 10 vol., t. IX, p. 329. この件について発言しているのはドービニェだけであるため、信憑性に大きな疑念が呈されているが、討論の内容がモルネの引用箇所の正誤にのみかかわっていたので、ドービニェの証言にいま少し耳を傾けてもよいのではないかと思う。
- 7) Voir par exemple, *Lettre Justificative du Pere François Solier, respondant à un sien amy touchant la censure de quelques Sermons faits en Espagne, à l'honneur du Bienheureux Pere Ignace de Loyola, fondateur de la Compagnie de JESUS*, Poitiers, 1610, [conservé à la BnF], p. 38.